

むつ市議会第223回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

平成27年3月9日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）20番 佐々木 隆 徳 議員

（2）23番 菊 池 光 弘 議員

（3）10番 石 田 勝 弘 議員

（4）3番 工 藤 孝 夫 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

2番	横垣成年	3番	工藤孝夫
4番	佐々木肇	5番	川下八十美
6番	目時睦男	7番	村川壽司
8番	佐賀英生	9番	東健而
10番	石田勝弘	11番	富岡幸夫
12番	斉藤孝昭	13番	濱田栄子
14番	浅利竹二郎	15番	中村正志
16番	半田義秋	17番	村中徹也
19番	富岡修	20番	佐々木隆徳
21番	上路徳昭	22番	鎌田ちよ子
23番	菊池光弘	24番	岡崎健吾
25番	白井二郎	26番	山本留義

欠席議員（1人）

18番	大瀧次男
-----	------

説明のため出席した者

市長	宮下宗一郎	副市長	新谷加水
教育長	遠島進	公営企業 管理業者	遠藤雪夫
代監査委員	阿部昇	選挙管理 委員会	畑中政勝
農委員会 委員長	立花順一	総務政策 部	伊藤道郎
財務部長	石野了	民生部長	松尾秀一
民生部 保健福祉 部	猪口和則	保健福祉 部	花山俊春
経済部長	浜田一之	建設部長	鏡谷晃
建設部 技術監	氣田憲彦	下水道 部	酒井嘉政
川内庁 舎長	松本大志	大畑庁 舎長	畑中恒治

協野沢 庁舎所長	白	尾	芳	春	計者務部 事務部長	鹿	内	徹
選挙管 事務員局長	館		健	二	理策 納室 委員局長	竹	山	清信
農委 事務員局長	工	藤	初	男	委員局長	古	川	俊子
公营企 業局長	齊	藤	鐘	司	教育部長	高	橋	聖
総政副 総務課	川	西	伸	二	総政推 策進	光	野	義厚
財政推 務課	柳	谷	孝	志	総政副 企画	氏	家	剛
保福政 推介課	井	田	敦	子	務部事 務課	二	本	柳茂
経副商 課	金	澤	寿々	子	部策監	下	山	房雄
協野沢 庁副産 業建設長	杉	山	直	規	部事長	杉	山	重行
教委事 政推総	寺	島		誠	部策監	室	館	幸一
総政防 災課	須	藤	勝	広	部策監	千	代	谷賀士子
経産課	吉	田	和	久	部策長	雪	田	一彦
経水課	二	本	柳	茂	部興長	中	村	久

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（山本留義） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は23人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（山本留義） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎会議録署名議員の追加指名

○議長（山本留義） 議事に入る前に、本日会議録署名議員が欠席しておりますので、会議録署名議員を追加指名いたします。

2番横垣成年議員を指名いたします。

◎日程第1 一般質問

○議長（山本留義） 日程第1 一般質問を行います。

本日は、佐々木隆徳議員、菊池光弘議員、石田勝弘議員、工藤孝夫議員の一般質問を行います。

◎佐々木隆徳議員

○議長（山本留義） まず、佐々木隆徳議員の登壇を求めます。20番佐々木隆徳議員。

（20番 佐々木隆徳議員登壇）

○20番（佐々木隆徳） おはようございます。一心クラブの佐々木隆徳です。

私の地元脇野沢では、昨年12月から1月にかけて、21年ぶりとなるマダラの豊漁に浜は活気づき、久々に明るい話題の提供となったところがあります。マダラ漁が不漁となってから長年水揚げ数量で、最低でも100トンを超えることを目標にしてきたところであり、今年度は最終的に数量で200トン、金額では約8,000万円で漁期を終えたとのことでありましたが、それでも最盛期の6分の1程度の水揚げしかなく、ことし来るタラ漁の豊漁を期待したいものであります。

昨年は、全国の地方議会においてさまざまな事件が噴出した1年でもありました。セクハラ問題に始まり政務活動費の不明朗な使途、万引きや覚醒剤、さらには違法ドラッグの所持、国際線機内での他の乗客との口論などなど枚挙にいとまがないほどでありました。また、県内でも市長選をめぐる贈収賄、そして我が市議会においても大変残念な同僚議員の不祥事がありました。今列举した事件の当事者は、ほとんどが議員辞職して、議員としては最低限の責任をとったものとは思いますが、期待して1票を投じてくれた有権者の思いを考えますと複雑でもあり、残念の一言だろうと思うところでもあります。

私ども議員の任期もあと6カ月となりましたが、議員を志したころの初心に戻り、市民のため、地域のために何をすべきか、また何ができるかを改めて自問自答しているところであります。

それでは、むつ市議会第223回定例会に当たり、通告に従い、4項目8点について質問いたします。

初めに、道路行政についてであります。生活基盤の基本は道路であり、地域間格差是正の解消も第一に道路網の整備であると思っております。そこで、市長就任後8カ月が経過いたしました。市内の主要道路についてどのような印象をお持ち

か、市長の所見を伺います。

次に、2点目の市道細間沢線についてであります。この道路は平成17年3月の合併以後、県道九艘泊脇野沢線において3度の崩落事故が発生し、その1回目と2回目の事故の発生の際に一時迂回路として使用された道路であります。この細間沢線は、以前から整備が進められてきたところではありますが、まだ約1.6キロが未整備で、道幅も狭く砂利道のため、市へ整備を要望し、平成23年度から事業着手となったところであります。今年度は、国有林の保安林解除手続がおくれるとのこととて工事の実施を見送ったと伺っております。そこで、この細間沢線の進捗状況と今後の見通しについて伺います。

次に、観光振興についてであります。東日本大震災から間もなく丸4年となりますが、観光施設やフェリーなどの関係者からは、震災以前の客足がまだ回復しないとよく耳にいたします。震災前後の観光客の入り込み状況はどのようになっているのか、また誘客の課題と対策について単刀直入に伺います。

次に、自主防災組織についてであります。自主防災組織とは、町内会や自治会などが母体となり、地域住民が自主的に協力し合い防災活動を行う任意団体のことであります。日ごろから消火訓練や避難訓練などを行い、災害発生に備えることを目的としたものであります。特に大規模災害においては、地域住民同士の連携による避難や、避難生活に必要なさまざまな活動などが想定されるため、なおさら必要な組織と考えます。あの震災から間もなく丸4年が経過する中で、今なお多くの被災者が避難生活を強いられている現状を踏まえ、市内各地の組織状況はどのようになっているのか、また災害発生時の対応と課題について伺います。

次に、地域行政についてであります。1点目

は水産加工センターわきのさわの移譲について伺います。この施設は、旧脇野沢村が地域の漁業振興と地域の活性化及び雇用の場確保のために国・県の補助金を受けて建設し、平成5年10月から村直営で管理運営を行い、そして合併1年前の平成16年4月から現在の企業組合に業務委託をして現在に至っており、その経過の中で施設の修繕費等は市で負担しなければならず、そのことについてもこれまで議論がなされてきたところであります。

むつ市議会第218回定例会での齊藤議員の一般質問の中で、施設の課題解決の取り組み状況の質問に対し、市の負担をできるだけ抑えるためには施設の移譲が有効な手段と判断、移譲に向けて検討させている旨の答弁がありました。その後どのようにしているのか、また今後の見通しについてお伺いいたします。

質問の最後は、敬老会についてであります。これまで行われてきた敬老会の内容を変え、市が主催する第1回目の敬老会として、昨年9月と10月に市内4カ所において開催されたところであります。内容につきましては、これまでの同僚議員の質疑等によって、また出席者の感想等も市が行ったアンケート調査により十分理解しているところであります。

そこで、質問であります。合併以来これまで脇野沢地区単独で行われてきた敬老会が川内地区と脇野沢地区の合同開催に至った経過と理由をお伺いし、壇上からの質問といたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。佐々木隆徳議員のご質問にお答えいたします。

まず、道路行政についてのご質問の1点目、市内の道路状況について市長の所見を伺うについてお答えいたします。当市の主要幹線道路でありま

す国道279号、国道338号は、幅員が狭いうえ、急カーブも多く、さらには勾配もあり、主要幹線道路としてはこの機能が脆弱な道路であるというのが私の印象であります。現在青森県が事業主体となって整備を進めております下北半島縦貫道路や国道338号バイパス等の早期完成が非常に重要であると考えています。

私のこれまでの道路行政の経験から申し上げます、国土交通省の直轄工事に比べると、事業の進捗が非常に遅く感じられますことから、早期整備に向けて昨年7月の下北総合開発期成同盟会の要望を初め、機会あるごとに青森県や関係機関に対し強く要望しております。

従来であれば、この要望にとどまっていたところではありますが、昨年の9月には下北半島縦貫道路、さらに12月には国道338号バイパスを現地に outward、下北地域県民局地域整備部に現状を説明していただき、改めて進捗状況の確認をしたところでもあります。

下北半島縦貫道路や国道338号バイパスなどは、当市の発展のために早急な整備が必要であり、要望活動にとどまらず、定期的な現地視察を通じてしっかりと進捗状況の把握を行うとともに、その都度直接的に整備の方向について議論をすることで早期の完成にこぎ着けたいと思っております。

さらには、現在策定を進めている国土強靱化地域計画にこれらの整備促進を盛り込むこととしており、今後も道路整備に向けさらなる努力をしていかなければならないと認識しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、道路行政についてのご質問の2点目、脇野沢地区の市道細間沢線の進捗状況と今後の見通しはについてお答えいたします。脇野沢地区の本村から九艘泊へ至る海岸線沿いの県道九艘泊脇野沢線は、急峻な断崖の裾を通る箇所が多いことか

ら、市町村合併以前及び合併後においてもたびたび岩盤崩落やのり面崩壊が発生し、集落が一時的に孤立するなど住民生活に大きな影響を与えており、県過疎代行事業で整備された市道九艘泊源藤城線と連結しております市道細間沢線は唯一の迂回避難道路として重要な路線であり、整備が必要であることは認識しております。

議員ご質問の市道細間沢線は、平成23年度から事業着手しており、これまでに測量調査、実施設計、民有地の買収等を終了しております。さらに、下北森林管理署と協議のうえ、平成25年4月に国有林野保安林解除申請をしており、当初の予定では約1年半で保安林解除される見込みとことから、平成26年度一部工事を実施する予定でありましたが、下北森林管理署から保安林解除手続が平成26年度末にずれ込むとのことで、工事実施を見送っております。

今後の整備見通しとのことでありますけれども、財政状況を見きわめながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、観光振興についてのご質問の1点目、震災前後の観光客の入り込み状況はどのようになっているかにつきましては、担当部長から答弁をさせていただきます。

次に、ご質問の2点目、誘客の課題と対策はどのようになっているのかについてお答えいたします。当市には恐山を初め葉研溪谷などの景勝地、斗南藩などの歴史、ホタテガイ、海峡サーモン、ナマコなど観光資源が豊富にあり、その資源を活用し、観光客等の誘客促進を図ることが重要であると認識しております。これらの情報の効果的発信やむつ市に興味を持ってもらうこと、さらには交通アクセスの悪さが課題として挙げられますが、平成27年度末に北海道新幹線が開業予定でありますことから、当市においても「大函丸」など

を利用して下北半島に来ていただけるよう観光資源の掘り起こしや磨き上げ、情報の集約、発信作業を県及び関係団体と連携しながら準備を進めているところであります。

具体的には、昨今の多様な旅行ニーズに応えられる施策として、むつ下北地域へ訪れる方に対するワンストップ窓口を整備し、旅行者の利便性を図るための観光地域づくりプラットフォームの設立や、平成28年7月から9月まで予定されているJRグループ6社と各自治体、県及び県観光連盟等が協力して行う国内最大級の大型観光宣伝青森県・函館デスティネーションキャンペーンに向け、むつ市、下北も旅行商品として取り入れていただくよう働きかけてまいります。その前段では、全国から旅行エージェントや観光事業者が集結する全国宣伝販売促進会議がことし7月に青森市で開催されることになっておりますことから、下北観光協議会で広域的に誘客推進に向けた取り組みを展開していくこととしております。

市の誘客促進につきましては、半島の利点を生かし、クルーズ客船の誘致を積極的に行うほか、青森県市長会が事務局として実施しているあおもり10市（とし）大祭典が当市で開催されること、地方創生先行型の事業を活用して首都圏で観光プロモーションを予定していることなどから、戦略的に情報を発信することで新たな誘客につながるものと期待しているところであります。

また、このような機会を通じて県及び地域観光団体等との連携をより密にし、当市の観光産業の底上げに結びつけてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、自主防災組織についてのご質問の1点目、市内各地区の組織状況についてであります。自主防災組織は、平成7年1月17日に発生し甚大な被害をもたらした阪神・淡路大震災において行政機能がほぼ停止した中で、瓦れきに埋もれた多くの

方々が家族や近所の住民らの活動により救出される等、最も効果的に救助、救出活動をなし得たのが地域住民であったことから、全国的にその重要性が認識され、地域住民による自主防災組織の設立、育成を通じた地域防災力の強化が防災行政の最重要課題として位置づけられることとなったものであります。

当市におきましても、平成23年3月11日に発生した東日本大震災、平成24年2月1日の豪雪災害等を経験する中で、発災直後においては行政による災害対応は極めて困難であることから、自主防災組織の設立を各町内会に訴えてきたところであります。

現在のところ、むつ地区において7町内会、脇野沢地区において1町内会の計8町内会においてこの自主防災組織が設立されています。

次に、災害発生時の対応と課題についてであります。先ほども申し上げましたとおり、大規模災害時には市や消防等の防災関係機関も被災していることが予想され、地域防災のかなめと言われる消防団もまた限られた人員や資機材の中で効果的な救助活動等を行うため、被害の最も大きいところに重点的に投入され、地域全体をカバーできないことも考えられます。

このようなことから、災害発生時における自主防災組織の役割は情報の収集伝達、救助救出活動、初期消火活動、避難誘導、災害時要配慮者対策等人命に直結する極めて重要なものであります。しかし、円滑な災害対応は平常時の訓練や地域のコミュニケーションの確保なくしては不可能であることから、地域と行政が一体となり、訓練等を通じて自助、共助、公助の連携の強化を図っていかねばならないと考えております。

また、自主防災組織は災害発生時のみならず、平常時においても地域コミュニティの一つとして町内会活動や消防団活動と連携した防災活動を実

施することにより、地域の活性化、防災意識の向上に寄与することができるものと考えております。

しかしながら、少子高齢化に加え、自主防災組織の活動に対する認識も十分とは言えないこともあり、現状では自主防災組織の設立が8町内会と極めて少ない状況にあることから、本年2月12月付で自主防災組織を設立していない町内会長の皆に、自主防災組織の結成促進に向けて参考資料等を送付し、自主防災組織の必要性、重要性、設立までの手順、設立時に市から支給される防災活動資機材等について周知したところであります。

さらに、昨年1月から取り組み始めた「町内会イキキふれあいトークング」において、古川町、曙町、栄町、住吉町、海老川町、宿野部の6町内会に対して自主防災組織についての重要性、活動内容等を説明させていただいたところであり、設立に向けて検討を始めた町内会もあるようです。

今後におきましても、「町内会イキキふれあいトークング」を初め出前講座、広報むつ等において自主防災組織の持つ役割の重要性について周知に努めるとともに、自主防災組織の設立を積極的に働きかけ、地域防災力の強化を図っていきたいと考えております。

次に、地域行政についてのご質問の1点目、水産加工センターわきのさわの移譲についてのご質問にお答えいたします。まず、水産加工センターわきのさわについては、地域の活性化や雇用の場の確保も含めて、市の財政負担をできるだけ抑えるためには施設の移譲が有効な手段であると私自身も認識しているところであります。このため施設の譲渡に当たっての大きな課題となっております。漁港用地の売却について、土地の所有者である県との協議を重ねてきたところであり、今後県では売却に向けての事務手続を順次進めていくと伺っております。ただし、漁港用地の売却に当たっ

ては国の承認手続等も必要なことから、まだある程度の期間を要するとのこととあります。なお、建物の譲渡につきましては、用地売却の国の承認のめどがつき次第、国・県に対し財政処分報告の届け出をした後譲渡することとなりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、敬老会についてのご質問にお答えいたします。まず、川内地区、脇野沢地区が合同開催となった経緯についてですが、脇野沢地区における平成25年度以前の過去5年間の参加状況を平均しますと、対象者431名のうち参加された方は101名であり、参加率は23%となっております。今年度から市主催とし、式典形式へ改めさせていただいたところですが、実際に参加される高齢者の方は自立された方が多いという身体状況も考え合わせ、脇野沢本村地区から20分程度の距離にある川内会場での合同開催とし、川内地区の高齢者の方々との触れ合い交流を楽しんでいただきたいと思います。合同で開催した次第であります。

平成26年10月8日に開催いたしました川内、脇野沢地区合同による敬老会では、全参加者数は69名で、そのうち脇野沢地区からは18名の方に参加していただいておりますが、アンケート結果では半数の方がこのままの会場でよいとしており、式典及び余興の内容についても高評価を受けております。

今後につきましては、対象者全員に記念品をお届けする見守り活動へ重きを置きながら、敬老会につきましては今回の開催形態を基本としつつ、参加される皆様が喜んでくださるように内容の充実を図るよう検討していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（浜田一之） 観光振興についてのご質問の1点目、震災前後の観光客の入り込み状況はどのようになっているかについてお答えいたしま

す。

平成22年12月に県民の念願であった東北新幹線が全線開業したこともあり、県がまとめた県内56の主要宿泊施設を対象としたサンプル調査の結果では、同年12月から翌2月までの3カ月間の延べ宿泊数を見ますと、前年比116.5%と伸びており、翌年4月から5月にかけて実施された青森デスティネーションキャンペーンの期待は大きなものでした。しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響で、新幹線の運休や消費者の旅行自粛が目立ち、さらには東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害等により東北地方の観光産業に甚大な被害をもたらし、3月から5月の同調査では、本県でも前年比約81.1%と大打撃を受けております。

下北地域の観光客入り込み数は、青森県観光入り込み客統計によりますと、平成22年161万5,000人から、翌年は前年比約87.2%の140万9,000人と20万6,000人減少し、当市においても平成22年の入り込み数101万5,000人から翌年には前年比約93.1%の94万5,000人と7万人減少したことから、観光関連事業者等においては大変厳しい状況であったと伺っております。平成24年についても、当市の入り込み客数は前年比約97.2%で91万9,000人とさらに減少しております。平成25年には、3年ぶりに増加に転じ、前年比約103.9%で95万5,000人となりましたが、震災以前の水準までには回復していない状況であります。

○議長（山本留義） 20番。

○20番（佐々木隆徳） 再質問させていただきます。

道路行政について、市長は国土交通省に籍を置いた元官僚として、私の今の道路に関する思いを少し述べてみたいと思いますけれども、下北半島縦貫道路の整備促進は、もちろんむつ下北にとって大変大事な、完成すれば当然むつ下北の基幹道路になるわけでありますので、十分必要性は認識

しますし、もっと促進を図るべきだと思っております。

下北全体を見ますと、原発を抱える東通り地区、そして大間原発を抱える北通り地区、その2地区、南通りもありますけれども、南通りは主要道路はある程度整備されていると思っております。私からすれば、黙っていても東通り地区、北通り地区は整備されていく、そのように感じております。そこで、何かしら西通り地区だけが取り残されているのではないかと、そのように常に思っております。まして同じ西通りでも、川内から脇野沢までの今の国道338号の、特に桧川、宿野部、蛸崎地区の狭隘箇所、そして脇野沢の通称入り口になっています七曲地区の急カーブ、以前に一般質問したときには、桧川から順次終了し次第というふうな話がありましたけれども、そのことについても市長はどのような見解を持っておられるのか伺います。また、たびたび西通りのほうにも足を運んでいただいているものと思っておりますので、市長の認識を伺います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

道路整備全般に関する認識、それからとりわけ西通り地区の道路をどう思うかということですが、まずこの道路整備というのは、これ優先順位をつけてしっかりやっていくということ、それからやってもらうということだというふうに思っています。そういった中で、まずはやはり幹線道路としての下北半島縦貫道路というものがあって、さらには国道338号のバイパス整備ということになっているのだと思います。そうした中で、全国の中でもこういった道路というのはあると。

この整備の優先順位は、原則としてやはりB/Cということになるというふうに思います。さらにはそれを超えて、例えば原子力関連施設が立地しているだとか、あるいは自衛隊の基地があるだ

とか、そういったこともその優先順位を上げる一つの要素にはなるというふうに考えております。ですから、そういう意味で重要な道路から少しずつつくっていく。B/Cと、ベネフィットのほうは基本的には交通量がメインにはなると思うのですけれども、交通量が多いところから順番につくっていくというのが国の方針であるというふうに思いますし、それは県と市という意味でも同じなのではないかというふうに考えています。

○議長（山本留義） 20番。

○20番（佐々木隆徳） 市長の認識、十分理解します。そして、最近といいますか、県の担当者の方々と話をすれば、必ず出てくるのが、今市長が述べましたB/Cなのです。これは、むつ市において一番私自身は貧弱な道路とっておりますけれども、要するに市内中心部から約1時間の距離にいる私が常に思うところは、B/Cで、例えばその優先順位を云々というふうな話になりますと、全国の今の地方なり端っこにある市町村というのは、ほとんどが捨てられるというふうな認識になるわけです。ですから、それだったらむしろ今の人口減少、日本全体が人口減少していく中で、もう小さいところはどんどん捨てていくというふうな認識を持っているのが事実だと私は思います。

そこで市長にも、今私が先ほど述べた、また今述べています、市長にも私どもと、私どもといひますか、私と同じ認識を持っていただきたいと思って今また再質問しているところであります。

どの道路も必要であることは十分、私だけでなくて誰しものが認識いたします。特に1時間かかってこの議会に來ている私自身は、常に時間の無駄といひますか、そういったものを感じているのが実情です。最低でも5分、10分、もっと短縮できないかと常に走っている中で思っておりますけれども、そこら辺、当然、もちろん道路に関してはかなりの莫大な経費、費用等がかかるわけで、国

でも県でも当然優先順位というのはあるだろうと、そのように思っておりますけれども、生活道路の確保、また災害時の避難道路としても重要でありまして、強く国・県に働きかけていただきたいと。下北総合開発期成同盟会、重要な項目として常に私ども提案して、議長からお願いして、今の要望事項の重要性は常に要望しているところでありますので、その点につきまして、改めて市長の意をお伺いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

私もこのB/Cということだけで考えると、この下北地区、それからとりわけむつ市ということですが、その道路整備がおくれてしまうと。市道のほうは我々のところでしっかりやるわけですが、言ってみればやっぱり国道とか県道という部分では少し整備がおくれてしまうということは私も認識しています。

それでは、どういった形でこの道路整備の優先順位を上げていくかということですが、先般国土交通省に要望させていただいたときに、私も在席し、またこの議会の議員の皆様も多くがその要望活動に参加したと思うのです。そのときに国土交通省の技術系のトップである技監がこういうお話をしていました。やっぱり道路整備というのも地方創生の一環として考えたかどうかという話であります。つまり交通量とかそういうところでは基本的な勝負は難しいだろうと。一方で、例えばというお話であったのですが、そのときは西日本のほうの道路でありましたけれども、この途中までできている道路をもう少し結べば首都圏のほうに新鮮なタイヤが運べるようになりますよみたいな、そういう話があって、そうであれば地元の人たちだけが盛り上がるのではなくて、首都圏の人、あるいは全国の人たちがその整備にお金がつくことに合意形成ができるというようなヒ

ントをいただいています。私は、ああいう話があったので、今後は下北半島縦貫道路も安全安心の道だと、避難道だということだけではなくて、そういった地方創生の意味でも何かしらメリットがある道路だというようなPRをしていく。西通りのほうも含めて、そういう形の要望活動ができれば、また違う場面になっていくのではないかとこのように考えているところであります。

○議長（山本留義） 20番。

○20番（佐々木隆徳） 市長の十分なるご回答をいただきました。今後とも強く国・県に働きかけていただきたいと要望して、次に移ります。

市道細間沢線についてであります。答弁の部分でいきますと、財政状況を見きわめながらの対応ということで、答弁にもありましたけれども、既に測量調査、そして実施設計、また民有地の買収などが済んでいると。以前壇上でも述べましたけれども、県道九艘泊脇野沢線で崩落事故が発生した際には唯一の迂回路ということで重要な路線となるわけです。市の財政状況は十分理解していますし、またそこまで事業が進んでいるという状況の中で、財政状況が許すならば、ぜひまた継続していただきたいと整備を要望いたしますけれども、市長のお考え、改めて伺います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

避難路としての市道細間沢線の重要性というものは私自身も認識しております。これは、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、この事業の諸条件が整いつつあるということです。そこは財政状況を見きわめながら工事に入っていくということで理解をしていただきたいと思っております。

○議長（山本留義） 20番。

○20番（佐々木隆徳） 観光につきましては、私から何ら申し述べることはありませんので、次に移

ります。

自主防災組織につきまして、若干の再質問をさせていただきます。前市長にですけれども、以前に一般質問で、避難訓練の際に、いざ災害が発生した場合にどのような対応になるのかというふうな質問したときに、当時の回答は、消防団、そしてまた民生委員、そのような方々にも協力をお願いする旨の答弁がありました。いまだに忘れておりませんが、要するにいざどこかで大規模災害またはある程度の災害が発生した場合、消防団は当然そっちの災害に向かうわけです。そしてまた、通常で考えますと、民生委員の方々は若干お年を召して高齢になっていると。そういった方々で避難誘導とか、まだ右左に動くような体制はできないものと、そのように思います。ですからこそ、この自主防災組織が重要だと認識しているところでありますけれども。

先ほど市長の答弁でもありましたけれども、もっともこの必要性といいますか、重要性を訴えて、広報活動にも力を入れて、組織数、町内会ごととありますけれども、そういったものをもっと多くすべきでないかなと思いますけれども、その点につきまして、市長また改めて考えを伺います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

いざ大規模災害が発生した際ということでの基本的な考え方としては、まずやはり自助、自分でしっかりと対応するということがあると思えます。それから、公的な消防ですとか、当然市ですとか、そういったところが対応する公助という考え方があります。そして、先ほどの答弁でもご紹介させていただきましたけれども、共助というところがこの自主防災組織に当たると、こういうふうには私は認識しています。まず近所、向こう三軒両隣という言葉がありますけれども、近所の人た

ちが力を合わせて対応するということが大事であって、しかも災害についての即応力の観点で言えば一番やっぱり高い。それが東日本大震災でも阪神・淡路大震災でも証明されたということでありますから、私といたしましては事ある機会を通じて、この自主防災組織の設立をお願いしていきたいというふうに思います。

先般「町内会イキイキふれあいトークン」で町内会の方々とお話をさせていただいたときに、こんな話がありました。つくろうと思うのだけれども、要綱を見るのもなかなか難しいし、つくると何か面倒なことが起こるのではないかということで二の足を踏んでいるというような声がありました。我々としては、そういった声を踏まえてしっかりと説明をする、職員を派遣して説明をするというような努力を重ねていって、少しでも多くの町内会にこの自主防災組織を設立していただけるように取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 20番。

○20番（佐々木隆徳） ぜひとも結成促進を図っていただきたいと、このように思います。

たまたまヒアリングでも話をさせていただいたのですが、むつ地区で7団体ですか、脇野沢地区で1団体というふうな形で、私は最低でも二、三十あるものというふうな認識でいたものですから、その8つの団体のうちの1つが脇野沢地区にあるということで、すごく安心したのですが、何か全体の数からすれば、町内会の数等からすれば、ずっと少ないのではないかという認識でございましたので、ぜひ結成の促進を図っていただきたいと、そのように思います。

次に、地域行政についての水産加工センターの件に移りますけれども、市長答弁でありますけれども、所有者である県は売却手続を順次進めると、ある程度国の承認も必要なために若干期間が必要

と、そして建物は用地売却のめどがつき次第というふうな答弁でありましたけれども、これも要望にとどめておきます。地域の活性化や市の財政負担を軽減するためにも、早期の移譲を要望いたします。

次に、敬老会に移りますけれども、現段階で新年度の実施要綱と申しますか、新年度はどうするのだというふうな内容は決まっているのかどうか、その点だけでも伺います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

現時点では、次年度は今年度と同様、式典形式で行うということは決まっております。その中で、やはりもう少し参加型のイベントにしたらどうかというようなお話や、もう少し楽しい取り組みができるのではないかというようなご意見もあったことから、内容の充実を図っていきたいというふうに考えています。

○議長（山本留義） 20番。

○20番（佐々木隆徳） 今回の質問の中で、正直言いまして、一番重点を置いた質問が、この敬老会なのです。内容を云々というふうな認識は持っていませんけれども、そういう意味での質問ではありませんけれども、要はなぜ合同開催なのかと。今の我々の、例えば50代、60代の人間が20分、先ほど市長は答弁で20分と言いましたけれども、例えば20分が30分、40分かかっても、我々の年齢であれば大した負担はないと。75歳から77歳まで引き上げた段階で、さらにまた地元開催しないというふうなことで、市長は先ほど50%ぐらいの人たちがおおむねよかったとか、そういうふうな答弁でしたけれども、私二、三の方から聞いたのは、もちろん脇野沢の人ですけれども、だったら交互にできないかと、そういった意見と、それから何で敬老会、川内まで来なければならぬのだと、アンケートに書いたかどうかはわかりませんけれ

ども。これまで平成23年度から私も資料をもらって見ておりますけれども、過去3年間ですけれども、形式は違いますけれども、以前の敬老会には脇野沢、人口少ないながら、100人ぐらいは常に出席していたわけです。形式が変わったと。当然参加者は少なくなるだろうとは思いますが、今回川内と合同でも69名しか出なかったと。その中で脇野沢では18名と。いや、私はむしろ、形式変わって、場所変わって、車でお迎えしてもらって、18名もよく参加したなど、そのような認識を持っています。参加者が少ないとかというふうな認識もあろうかと思いますが、やり方次第で、会食云々ではないです、会食をどうのこのという、もとに戻すというふうな話ではありませんけれども、単独開催すれば経費がかかるのかと、事務方の皆さん。私は、むしろやり方次第でどのようにもできると。

一番言いたいのは、これからどんどん人口が少なくなります。むつ市も同じです。もちろんその中で特別小さい脇野沢地区はなおさらです。選挙が4年ごとにあるごとに200人ずつ減少して、今現在1,800人切れています。これは、有権者でなくて人口です。市内の大きな町内会よりも人口が少ないと、旧市内です。その一つの大きな町内会よりも人口が少ない一つの地区です。そういった中で、よく前市長は、地区には地区の独特なまた風土があり、その小さいなりのやり方もあるというふうな、よく心得た答弁をさせていただいておりましたが、私が危惧するのは、敬老会に限らず、これからどんどん、どんどん今の小さいところは切り捨てていくような形の、そういったことが危惧されるということで、たまたま敬老会に絞って今話をしているのですけれども、そこら辺、何かやり方次第で何とかなるだろうと私は思っています。

そして、極論を言えば、1年、2年、いやあ1

桁しかなかったとか、10人、20人しか参加しなかったと。それであって合同で開催するのであれば何も言いません。むしろ一番、用意ドンで形式が変わった段階で合同開催というのに物すごく地域の意向とかそういったものを無視しているみたいな感じでおります。

ただ、その中で、今川内地区に対してどうのこのということでは決してありません。ちょっと誤解になりますけれども、少なくとも脇野沢単独で一、二年やってみて、その結果で合同開催というのだったらわかりますけれども、その点について、市長から改めて伺いたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

佐々木隆徳議員のご懸念の点というのは、私もよく理解をさせていただきました。各地区で開催されるこういった行事というのは、本当に敬老会がそうだと思いますけれども、地域のコミュニティの維持とか活性化とか、そういった意味合いも非常に大きいものだというふうに私自身も認識しております。

それで、ことしの開催の方法については、今式典方式でということと中身充実ということだけ今の時点で決まっています。これは、敬老会開催するのは9月でありますので、まだ少し時間がございまして、今言っていたこともしっかりと我々受けとめて、今後ことしのあり方について研究をさせていただきたいということでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本留義） 20番。

○20番（佐々木隆徳） 消防の出初め式ですか、あれでよく下北地域広域行政事務組合の議長、または山本議長なんかと会食している際に話ししますが、脇野沢地区の場合は、やはり地域に合った実情ということで、昔から例えば踊りとか婦人会、それから地区のボランティアとかそういう

た方々が結構参加者を楽しませてくれる、昔からそういう流れがあるわけです。ですからこそ、やり方次第でどのようにも楽しませることができるのではないかと、そう思っていますので、ぜひ来る新年度は脇野沢地区単独での開催を要望して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本留義） これで、佐々木隆徳議員の質問を終わります。

ここで、午前11時5分まで暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議録署名議員の追加指名

○議長（山本留義） この際、会議録署名議員が不在となりましたので、会議録署名議員を追加指名いたします。

25番白井二郎議員を指名いたします。

◎菊池光弘議員

○議長（山本留義） 次は、菊池光弘議員の登壇を求めます。23番菊池光弘議員。

（23番 菊池光弘議員登壇）

○23番（菊池光弘） おはようございます。公明・政友会派の菊池光弘でございます。むつ市議会第223回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。市長初め理事者の皆様の誠意ある、しかも前向きな答弁をお願いいたします。

今回の一般質問は、1、地方創生について、2、投票率最低返上について、以上2点伺います。

質問の第1は、地方創生についてです。政府は、2015年度から5年間で取り組む人口減少克服や地

域経済活性化のための具体的な施策と、2020年時点の数値目標を定めた計画、昨年11月に成立した地方創生法は、全ての都道府県と市町村に国の総合戦略を勘案して、各地の実情に応じた地方版総合戦略を作成する努力義務を課したところであり、そして、地方版戦略をつくった自治体が事業を進められるように、使い道の自由度の高い交付金を配る方針で、2016年度から本格的な実施を検討とのこと。

地方創生で一番難易度の高い問題が人口減少対策ではないかと私は考えます。政府は、人口減少問題に対する長期ビジョンを示しております。

現在日本の人口は1億2,000万人、2060年には8,700万人に減少するとの説もありますが、1億人程度を維持できるとの見通しを示しております。人口減少に歯どめをかけるため、東京一極集中の是正に力点を置き、サービス業や農林水産業の活性化、ベンチャー企業支援などによって、5年間で若者30万人分の雇用を地方につくる、税制優遇で企業の地方移転も促し、東京への人口流出を食い止める、同時に一元的な相談窓口をつくり、希望者の地方移住を後押しする、2020年には年間1万1,000件の移住を仲介する目標を掲げました。このように政府は、人口減少問題に対する対策、そして数値目標を明記しております。

当市では、高校を卒業したら大学に行く、また就職する、いずれにしても県外に出ていく人数が多い、それも毎年であります。このように当市が抱える人口減少対策は簡単なものではありません。しかし、対策は必要であります。当市の対策、そして数値目標の計画があるのであれば、まず伺います。

次に、まち・ひと・しごと創生事業について伺います。政府は、地方に若者の雇用を創出すること、2020年時点で東京圏から地方への転出者を2013年より4万人ふやすといった数値目

標を明記しております。具体策として地方の生活情報の提供や就職の相談窓口となる地域支援センターの設置や本社機能を地方に移す企業への税制優遇措置などを打ち出しております。また、小規模市町村への職員派遣や、2014年度補正予算で創設する新たな交付金で戦略作成を支援、農林水産業で加工や販売まで担う6次産業化や輸出の支援、訪日外国人旅行者を2,000万人にふやすといった産業別の取り組みを進め、雇用拡大を図るとあります。

当市において、企業誘致、6次産業化の推進、訪日外国人旅行者の受け入れ態勢などは市長も積極的に動き回っている様子は新聞報道で明らかで、結果も残しているところであります。訪日外国人旅行者の受け入れ態勢などは、外国人旅行者の多い函館市など道南地域と観光面で協力し、交流人口の拡大に努力しておられることも私は認識しております。

当市において、働きたくとも働く会社が少ない、この雇用問題は大きな悩みの一つであります。政府は、本社機能を地方に移す企業への税制優遇措置を打ち出しており、これを利用して企業誘致をできないのかお伺いします。

次に、ふるさと名物応援事業についてお伺いします。地域ならではのふるさと名物を開発して、地元の魅力を発信し、地域経済の活性化につなげる国のふるさと名物応援事業がスタートいたします。2014年度補正予算に40億円が確保され、2015年度予算にも16億円が計上されました。地方創生の具体化に向け、地域の底力、そして市長の手腕の見せどころであります。

政府は、地域経済の活性化に向け、市区町村による特産品の開発やブランド化を後押しする、市区町村が売り込みたい農林水産物などを指定するふるさと名物応援宣言を行い、企業と共同で商品開発や販路拡大に力を入れる場合優先的に補助す

る、応援宣言は任意だが、2015年度から5年間で全1,741市区町村のうち1,000市区町村が宣言することを目標に取り組むとしております。

政府は、特産品の振興には地元市区町村が積極的にかかわることが重要と判断、応援宣言の対象となった農林水産物などを使った特産品の開発や見本市への出品などに取り組む企業に中小企業庁の補助金を優先的に配る、またそれらの特産品を同庁のウェブサイトに掲載しPRするとのこととです。

地域ならではのふるさと名物の開発、当市においては地域ならではの特産品はたくさんあり、一つに絞ることは大変かと考えますが、市長は何を使って開発するのかお伺いします。

次に、地域おこし協力隊についてお伺いします。地方への若者の移住を促し、地域活性化の機縁にするため、都会から過疎地域などに移り住んで地域協力活動に取り組む隊員を募集するのが地域おこし協力隊であります。安倍内閣の政策目標の大きな柱である地方創生実現への重要な政策の一環として、若い世代の地方移住を支援し、地域の活性化を進める施策を講じているところであり、これは公明党の推進で2009年度から始まっているものであります。

初年度は31自治体が実施し、89人の隊員でしたが、毎年実施自治体と隊員がふえ、去年は318自治体、隊員は978人までふえているところであります。隊員は1年から最長3年までの財政支援ですが、支援が終わっても移住地やその周辺に住み続けている方々が多く、2013年度に限れば6割の方々が移住地にそのまま住み続けております。

先日、佐井村の地域おこし協力隊員、園山和徳さんが3月、旬の地元食材とその食材や生産者を紹介する冊子をセットで届ける「下北半島食べる通信」を発行すると報道されておりました。園山さんは、食の魅力を発信することで下北半島を全

国の人に知ってもらおうきっかけになればと意気込んでいるところであります。こういう若者が今現在佐井村に住んでおります。新しい若者を待っている状態です。公明党は、1,000自治体実施を目指して取り組んでおります。当市においても、若い世代のむつ市移住に積極的に取り組むべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

次に、プレミアム商品券についてお伺いします。公明党の主張により、国の2014年度補正予算で創設された地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用したプレミアムつき商品券の発行への動きがテレビ、新聞などで盛り上がっております。プレミアムつき商品券は、そのプレミアム分が新たな消費の呼び水となり、助成額を上回る経済効果が期待でき、地域経済を活性化させる有効な施策の一つであります。

当市もプレミアムつき商品券の発行に努めるべきと質問しようとしていたのですが、3月5日の東奥日報の報道で、プレミアムつき商品券の上乗せ率については、市と県の補助を合わせ、旧市部は2割、旧町村部は3割とする方向で検討しているとありました。市長の勇断を高く評価するものであります。一日も早く確実に実施され、多くの市民の生活の一助となることに大いに期待しております。改めて市長のプレミアムつき商品券に対するご決意をお聞かせください。

次に、「むつ市のうまいは日本一！」の推進についてお伺いします。従来、凍結の主流は、冷気の中に製品を入れて冷凍するエアープラストという手法です。家庭用冷凍庫なども、その使い勝手のよさで広く親しまれております。しかし、広く普及しているにもかかわらず、その冷凍を行った製品は生ものと比べると低く評価されており、冷凍品は安く手に入る分、多少味が落ちて仕方がないという常識が定着しているのが現状です。しかし、近年情報化の発展とともに消費者はあらゆる

ものに対して、より安価で、より高品質なものを求めるようになりました。安かろう悪かろうでは納得してもらえない時代の到来であります。

その時代のニーズを満足させる画期的な冷凍機ができております。それは、これまでの冷凍の常識だった冷気にさらず冷凍ではなく、冷たい液体の中に製品を入れるという冷凍方法の常識を覆すリキッドフリーザーという手法であります。この製法は、日本を初めとして欧米、アジア、オセアニア等々の世界各国で特許を取得しております。

このリキッドフリーザーの冷凍方法では、肉、魚の細胞破壊を防ぎ、解凍しても凍結前のフレッシュな肉、魚に戻るといいます。これはなぜかと申しますと、冷凍できるスピードが冷気の冷凍機よりも20倍も速く凍らせることができます。速く冷凍できるから、肉、魚などの細胞を破壊することなく冷凍でき、解凍しても肉、魚から水分が出てこない、だから冷凍前のフレッシュさが維持できるというわけであります。

「むつ市のうまいは日本一！」の商品をつくっている業者から相談を受けました。その方は、このリキッドフリーザーのことをよく知っている方で、よいものはわかっている、だけれども、高く買えない、「むつ市のうまいは日本一！」の商品にも肉、魚を扱っている業者は何件もある、このリキッドフリーザーを市で買ってみんなで使えるようにならないものかとの相談でした。私は、「市ではできない」としか答えることができませんでしたが、あれから毎日何か方法がないかと考えている昨今であります。

政府は、6次産業化に力を入れる方針とあります。当市では6次産業化に向けて具体的にどのように取り組んでいくのかお伺いします。

次に、産業振興についてお伺いします。当市において林業の再生は地方活性化にも直結する重要な課題であります。1964年の木材の輸入自由化以

降、安価な輸入材の供給量が急増、国内の木材生産額は減少し、林業は減少の一途にありました。その中で円安に伴う輸入材の価格上昇によって住宅建築に国産材を使用するニーズが少しずつ高まっているようであります。久々にめぐってきた日本林業への追い風を生かし、成長産業に飛躍させる好機到来と考えるべきであります。

政府は、2020年までに木材自給率を50%以上とする目標を掲げ、森林や林業の再生を国家戦略に位置づけております。植林や伐採など森林事業の集約化や低コスト対策を強化して、国産材の安定供給を目指すとしております。また、林業再生の目玉として注目を集める動きも出ております。クロス・ラミネイティド・ティンバー、略してCLT、直交集成材と呼ばれる新しい建築材であります。CLTは、木の板を何層も張り合わせた集成木材で、耐久性や防火性にすぐれており、国土交通省は来年度中にも建築資材として認める方針であります。実現すれば、幅広い木材建築が可能になり、大幅な活用が期待されると考えます。

国会で審議中の来年度予算案にはCLTの生産企業に設備導入費を助成する交付金が盛り込まれていると伺っております。総務省の調査によると、林業従事者は年々減少しているが、35歳未満の従業者の割合は上昇傾向にあるとの調べであります。当市は、かつて林業が盛んでした。製材所も至るところにあったと記憶しております。しかし、今は製材所を見つけるのもやっとであります。何も知らないで林業の職につく若者はいません。世代交代が進むと課題になるのが木材の運搬や加工方法など、林業技術の継承であります。新規就業者が必要な技術を習得でき、研修体制の充実で十分配慮が必要となります。地場産業である林業で働く若者がふえると中山間地などの地方の移住が進み、地方創生の後押しにつながると考えます。待遇や安全面に十分配慮し、若者の雇用の受け皿

として充実させる取り組みを強化していくべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

質問の第2は、投票率最低返上についてです。先月「捨てるな1票 本県最低投票率からの脱却」、これは先月、連日東奥日報の1面に出ておりました。むつ市議会第217回定例会での一般質問で私は、低投票率について質問をいたしております。あのときは、2013年の参院選での質疑でした。低投票率を打開するために、当市も対策を立ててきたことは評価します。しかし、いずれも結果が出ていないのが現状であります。

今回の衆院選でも青森県は全国ワースト1位、2選連続の最下位、むつ市の投票率を見ますと、参院選では48.26%、衆院選では46.52%で、青森県全体で見れば参衆いずれも40市町村中13位と28位、いずれも中間にいる状態であります。1位で新郷村の64.6%であります。当市では、最低でも64%以上を目標に対策を講じる必要があると私は考えます。

投票率の高い地域では、やはりそれなりの工夫が見られます。例えば島根県の飯南町では、町内全3カ所の特別養護施設に期日前投票所を出張する取り組みを始めた。各施設では、町内の有権者は誰でも投票できるうえ、町職員が持参した投票箱に票を投じる手軽さから、施設職員や面会の家族、近くの住民も投票できる。このシステムは投票者を管理するために専用のネット環境を整備すれば実施可能であります。このネット環境整備が新しい対策であります。当市では、二重投票するのではないかと対策がおくれているように見受けられます。このような大胆な対策など参考にできると考えますが、当市の対策はどのようになっているかお伺いします。

次に、先日県選挙管理委員会では、国政選や地方選の各種選挙で人出の多い商業施設に期日前投票所を積極的に設置するように市町村に働きかけ

る方針を固めたとありました。当市において県の打ち出した方針に従うことは結構です。しかし、当市では投票所運営のための人員確保が課題と伺っております。また、行政施設でない場所に設ける場合は二重投票を防ぐため、選挙人名簿を管理する専用回線を引かなければならないとも伺っております。この2つの課題が当市の対策のおくれと私は考えます。市民は期日前投票は投票しやすい場所を願っております。当市の今後の投票率向上に向けての対策をお伺いします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 菊池議員のご質問にお答えいたします。

まず、地方創生についてのご質問の1点目、人口減少対策についてお答えいたします。議員ご発言のとおり、人口減少問題の克服が地方創生の大命題であります。そのため地方版総合戦略の策定過程において重要な基礎資料となる地方人口ビジョンも策定することとしております。

一般質問初日に大瀧議員及び斉藤議員のご質問に答える形で答弁させていただいたことと重複いたしますが、国の長期ビジョンでは、人口減少が経済社会に与える影響を分析するとともに、人口減少に歯どめをかける戦略や若い世代の就労、結婚、子育ての希望などの実現に全力を注ぐ等の基本的視点が提示されております。

むつ市版人口ビジョンにつきましても、国の長期ビジョンを踏まえながら策定していくこととなりますが、策定のプロセスとして、まず人口動向を分析し、次に国立社会保障・人口問題研究所によるデータ等を活用しての将来人口の推計と分析、そして人口の変化が地域の将来に与える影響の分析などを行った後、人口の将来展望を記載するというものであります。本格的な分析作業は

これからとなりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、まち・ひと・しごと創生事業についてお答えいたします。私は、市長就任時からむつ市経済の活性化に努めることを繰り返し申し述べてきたところであり、そのためには雇用の創出、基幹産業である1次産業の活性化を図ることが肝要であると考え、雇用の創出には企業誘致に向けた取り組みを、1次産業の活性化には6次産業化へ向けたクラウドファンディングの活用を目指した施策などを講じてきたところであります。

今後むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たり、総合戦略の中での各種課題の位置づけ、目標値の設定、戦略に基づく具体的な施策メニュー等々について議論を踏まえ、決定していくこととなりますが、地域経済の活性化については、戦略における最重要課題であると私は認識しているところであります。

また、訪日外国人旅行客の受け入れ態勢などにつきましても、国及び青森県の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、ふるさと名物応援事業についてと5点目、プレミアム商品券については関連がありますので、一括してお答えいたします。

先般国会で可決されました平成26年度補正予算により、このたび地域住民生活等緊急支援のための交付金として、全国へ4,200億円が交付されることとなりました。このうち当市へは地域消費喚起・生活支援型として約1億4,300万円が交付されることとなっておりますが、この地域消費喚起・生活支援型については、地方公共団体が実施する地域における消費喚起策や、これに直接効果を有する生活支援策に対し国が支援するもので、国が示した事業の中から地域の実情に沿った形で取捨選択するものとなっております。

消費喚起につながる事業メニューといたしましては、地元の消費拡大につながるプレミアム商品券の発行や地域の名物商品を表示価格から割引きして消費者がお得に買うことができるふるさと名物商品券、市民税の非課税者で年齢65歳以上の方や15歳以下の児童を持つ世帯の世帯主を対象とした低所得者向け商品サービス購入券などが推奨されております。これら消費喚起につながるさまざまな事業について検討してまいりましたが、青い森しんきん地域経済研究所が取りまとめた昨年10月から12月まで3カ月の下北地区116社の中小企業の景況動向では、全業種でマイナス26.7ポイントと売上げが悪かったと回答した企業数が多かったことから、消費を刺激すべく景気の脆弱な部分にスピード感を持って対応を絞った対応をするため、地域消費喚起・生活支援型として交付される予定の交付金をプレミアム商品券に全額配分することとしております。

プレミアム商品券については、今定例会において追加の補正予算として上程させていただくこととしておりますが、主な概要といたしましては、むつ商工会議所、むつ市川内町商工会、大畑町商工会が実施するプレミアム商品券事業に対し、約1億4,000万円を補助し、市民の消費喚起につながる取り組みへの支援をしたいと考えております。

プレミアム率については、むつ商工会議所が発行する商品券は20%、むつ市川内町商工会、大畑町商工会が発行する商品券は30%を予定し、発行総額はむつ市全体で8億8,480万円で、販売時期や販売方法などの詳細につきましては現在調整中ですが、短期間で消費喚起につながる事業と捉えており、当地域の経済効果を実感できるものと考えております。

このほか地方創生先行型として、本市へは7,836万円配分されるものと伺っております。こ

の地方創生先行型は、地方が直面する構造的な課題への実効性ある取り組みを通じて地方の活性化を促すためのもので、まちづくり、人づくり、仕事づくりに効果的な事業を市町村自ら戦略的に選択する事業を先駆けて実施するものであります。例えば地域資源を活用した新商品の開発、販売を行うときに、全国の消費者から新商品やその用途、販売方法等のアイデアを募集し、意見交換を行いながら、消費者とともに作り上げることによって商品を開発、販売する取り組みを支援することなどがふるさと名物応援事業として考えられますが、市では販路開拓支援を初め、U・I・Jターン、創業支援、観光振興、多世代交流、少子化対策、雇用対策など総合的な戦略をまずはじっくりと腰を据えて策定し、何を地域資源と捉えていくかについても来年度戦略策定の一環として真剣に議論していくこととしております。

また、平成26年度補正予算においては、地方創生関連事業の一つにふるさと名物応援事業が国の予算として40億円の事業規模で確保されておりますが、これは中小企業、小規模事業者が、中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律に基づき地域資源を活用した商品などの開発等に対する事業計画を国が認定し、支援するものであります。

当市では、昨年10月に有限会社サンマモル・ワイナリーが青森県産リンゴを利用したアップルワイン、アップルスパークリングワインの開発、製造、販売についてこの認定を受け、さらに2月には有限会社河野商店が青森県下北半島産アピオスを活用した食品開発、販売事業について認定され、これから事業計画に基づいた事業に対し、国からの支援を得ながら、ふるさと名物の販売開拓に取り組んでいくものと伺っております。こうした明るい話題に続くようなふるさと名物を当市では地域一体となって積極的に応援していくべきものと

考えております。

応援宣言については、現在国会においてこの法律の一部改正を審議中と伺っておりますので、法改正後に、その詳細についても示されるものと存じますが、中小企業、小規模事業者の支援につながるような積極的姿勢で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊についてお答えいたします。議員ご発言のとおり、地域おこし協力隊は地方自治体が都市住民を受け入れ、3年を任期として地域おこし活動の支援や農林漁業者への応援、住民の生活支援など、地域の活性化に貢献してもらいながら、隊員がその地域に定住することを図っていくというものであります。佐井村での地域おこし協力隊員の活動は、先般新聞報道のありました「佐井村食べる通信」の発行のほか、これまでも仏ヶ浦でのコスプレイベントの開催や観光ルートの開発などが報道されており、その斬新な取り組みは地域活性化に大きく寄与しているものと認識しております。

地域おこし協力隊の受け入れについては、全国的な広がりを見せておりますが、協力隊の活動が成功につながるポイントとして、隊員の専門知識が地域おこしに生かせること、受け入れる自治体の将来ビジョンや協力隊に対する活動コンセプトが明確であること、定住、定着の支援があることなどが挙げられており、現に活動している隊員へのアンケートでも、その土地での活動内容が魅力的であることが赴任地を選択する一番の理由とされています。

反対に失敗事例としては、協力隊の受け入れ費用が交付税措置されるからとりあえず募集してみた、隊員の活動の自由度が低いといったことが挙げられております。本市では、広い行政区域を有する中で、隊員の取り組み内容を絞り切れなかったことや、任期終了後の定住につなげるための方

策など地域としての独自性を打ち出すことができなかったこともあり、隊員の募集にまでは至っていない状況にあります。

地方創生において、国の総合戦略の中で仕事の創生が一つの柱になっており、平成27年度に策定するむつ市の総合戦略においても仕事の創生に取り組んでいくこととなり、具体についてはこれからの検討事項となりますが、新たな産業の芽出しのために地域おこし協力隊の活用についても今後研究してまいりたいと存じます。

次に、ご質問の6点目であります「むつ市のうまいは日本一！」の推進、これにつきましては、担当部長より答弁をさせていただきます。

次に、ご質問の7点目、産業振興の取り組みについてであります。林業を取り巻く環境は、木材輸入の増加等を背景とした木材価格の低迷、経営コストの増加による採算性の悪化、過疎化による林業労働力の減少と高齢化など、厳しい状況が続いておりましたが、近年は国産材需要の高まりや資源の充実により、生産量は増加傾向で推移しております。

このような中、六戸町に国内最大規模のLVL単板積層材工場が今月中に完成する予定となっており、当市で生産された素材の供給先として大いに期待されるものであります。

県内の林業に対する流れが活性化に向かいつつある状況から、議員ご指摘の地場産業である林業で働く若者雇用を充実させる取り組みが重要となっております。

国では、新規就業者の確保、育成及びキャリアアップまで、研修を通じて林業事業体を支援する緑の雇用現場技能者育成対策事業を行っており、平成26年度はこの事業を活用し、市内の5つの林業事業体から9名が研修していると伺っております。

また、この事業での研修生の年齢は20から30代

の若者が多く、就労しながら林業技術を継承するという部分においては大いに有効であり、林業事業体の若返りにもつながるものと考えております。

市といたしましては、事業者等への情報提供を行い、速やかな支援につながるよう関係機関と連携してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

投票率最低返上についてのご質問につきましては、選挙管理委員会からの答弁となります。

○議長（山本留義） 選挙管理委員会委員長。

（畑中政勝選挙管理委員会委員長
登壇）

○選挙管理委員会委員長（畑中政勝） 菊池議員の投票率最低返上についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、新聞報道でも取り上げられましたさきの衆議院議員選挙の投票率を見ますと、青森県は全国平均の52.66%を5.83ポイント下回る46.83%と全国最下位となっております。また、むつ市では第2区の選挙区内において15市町村中8番目、県内40市町村では28番目の投票率となったところでございます。

低投票率に対する取り組みはどうかしているかとのことでございますが、当選挙管理委員会としましては、初の試みとして、本年1月17日開催のむつ市成人式において、成人式模擬選挙を実施しているほか、県・市連携して今後の将来を担う小学生を対象とした選挙出前講座を2月9日、大平小学校6年3クラスで実施し、啓発活動に取り組んだところであります。

また、青森県選挙管理委員会では、市町村選挙管理委員会や県、市町村の明るい選挙推進協議会などの関係者間で共有の認識を図るべく「本県の低投票率の状況を踏まえた今後の取り組みの方向性について」と題した試案を本年2月に作成し、

去る2月26日開催の青森県議会議員一般選挙における担当者説明会の席上で公表しております。

この中では、主に若年層の政治、選挙に対する意識の向上のための主権者教育の普及公開講座やヤングフォーラムの開催、将来の有権者である子供たちの意識の醸成、学校教育と連携した啓発活動として学校での選挙出前講座の実施、地域の明るい選挙推進協議会活動の活性化として明るい選挙推進協議会の研修会などを通じた各種活動、投票環境の向上、有権者が投票しやすい環境づくりとして期日前投票の新たな設置、そして選挙時の啓発活動として街頭活動の実施の5つの具体項目を示しながら、取り組みの柱とする方向性を定めております。この中で特に着目しているのが投票環境の向上でありまして、本県や他県の実例を示しながら、期日前投票所のさらなる設置による投票環境の向上の検討が必要としたところです。

説明会の席上、特に青森県選挙管理委員長からは、大型商業施設などへの期日前投票所の設置については積極的な対応をお願いしたいとの挨拶があったところでございます。このように県としても投票率の低下に危機感を持った対応をしておりますが、当選挙管理委員会としましても、場所の選定や二重投票防止のためのセキュリティの問題など、クリアしなければならない問題がありますものの、青森県当局と連携を図りながら、期日前投票所の新たな設置に向け研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（浜田一之） ご質問の6点目、「むつ市のうまいは日本一！」に関連した急速冷凍冷蔵施設を市で整備してはどうかと、6次産業化の支援策についてお答えいたします。

まず、お尋ねの生産者が共同で利用できる急速冷凍冷蔵施設を市で整備してはどうかのご提案であります。これまで市は、事業者が設備等を

整備する場合は、事業者のニーズに応じ、国や県が設けている補助制度の活用に向けた相談や情報提供を行うなどの支援策を講じてきたところであり、今後も同様の支援に努めてまいりたいと考えております。

このたびの地方創生先行型の活用について、いわゆるハード整備を直接目的とすることは制度上できないこととなっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、6次産業化に関連して付加価値を高める方策についてであります。本市でとれる農林畜水産物は、どれもが自慢の一品として誇れるものであり、そのうまさと品質は市場においても高い評価を得ているものと認識しております。生産者は、生産品を二次加工することで新しい商品を開発し販売するなど、6次産業化に取り組むことで自らその付加価値を高める努力をされているところでもあります。しかしながら、本市の農林畜水産物は、その生産量から首都圏のスーパーなど大手量販店との大規模な取引には向いていない商品もあるところでもあります。

市といたしましては、量販店の販路を構築するよりも、著名なレストランなどにおいて食材として使われ、シェフなどから高い評価を得ることが大きなPR効果を生むと同時に、生産量が多くないハンディを逆に他の製品と比べておいしい理由、生産過程を顧客に伝えることでブランド化にもつながっていくものと考えことから、今後ともさらなる付加価値を高めながら、販路拡大に向け取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、去る1月15日に国立大学法人弘前大学食料科学研究所との連携協力に関する協定を締結したところでもあります。今後は、本市の農林畜水産物の成分を分析していただき、食材のおいしさに加えて健康志向についての科学的な裏づけを得られれば「むつ市のうまいは日本一！」の価値を

格段に高めることが可能となり、販路拡大が加速していくものと考えております。

設備投資につきましては、農林水産省や中小企業庁、青森県、むつ小川原地域産業振興財団等による支援事業を相談に応じご案内させていただいております。今後につきましても、経済部担当までご相談いただければ幸いと存じます。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） 答弁ありがとうございます。

再質問に移りますけれども、まず先に選挙管理委員会委員長に再質問いたします。

今与野党6党は、3月5日に18歳選挙権の実現に向け、公職選挙法などの一部改正案を衆議院に再提出いたしました。今国会で成立いたしますと、来年夏の参院選から適用されます。高校3年生で選挙権を持つ生徒も当然出てまいります。期日前投票を考えると、出張する期日前投票所の取り組みがベストと私は考えますが、そのためには投票者を管理するための専用ネット環境の整備を今から進めなければならないのですが、このことについてお伺いいたします。

○議長（山本留義） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舘 健二） 菊池議員の出張投票所につきましてお答えいたします。

今病院とか施設等につきましては、不在者投票制度というのがございまして、その病院長とか施設の長が投票管理者になりまして、申請のありました有権者は、その場所で投票ができるという制度でございます。ですから、今のところ職員がその場所に出張するということは、もう少し研究してまいりたいと考えております。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） 先ほど対策の中で、小学校の講座とかもこれからすごく便利になってくると思います。また、生徒もそれで勉強して、高校生になったら投票できるようになると思いますけれど

も、先ほど壇上でも説明しましたけれども、その出張投票所は、高校で選挙するときになれば、やはり出張という、一日でも投票日だよと教えておきながら、そこで投票できるようにできると思うのです。そういうところを考えながら、自分はどこでも出張して投票所を持って行って投票できるのがベストではないかと思しますので、検討のほうをよろしくお願ひしたいなと思います。

次に、プレミアム商品券について再質問いたします。当市の経済効果が期待されるプレミアムつき商品券の発行の時期について、私はタイミングが重要と考えます。4月末からの花見でにぎわう時期か、7月からの祭りの時期が市民の方々も使い勝手がいいのではないかと私は考えますが、いつ発行するのかお聞きいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

プレミアム商品券の発行時期についてでありますけれども、現在商工会議所、商工会と調整をしているところでありますが、現時点では7月をめどに発行するという事で予定しております。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） ありがとうございます。7月に発行されれば、本当に祭りから大いににぎわっていくのではないかと私は考えます。

次の再質問ですけれども、産業振興について再質問いたします。昔はむつ市でも林業で一世風靡した時代もありました。地方創生元年であり、むつ市も変わる時であると私は考えます。円安に伴う輸入材の価格上昇によって、住宅建築に国産材を使用するニーズが高まってきているところがあります。むつ市の林業への追い風を生かして成長産業に飛躍させる好機ではないかと私は今考えているのですが、先ほど答弁の中で、六戸町に工場が今できると言っていたのですけれども、そういう工場を六戸町まで行かないでむつ市に持ってこ

れないのか。これは、政府はCLTの生産企業に設備導入費を助成するとありましたので、わざわざ六戸町まで行かなくても、この成長産業に生かすには、むつ市にこの助成を使って持ってくるべきではないかと思ひますけれども、市長、どうでしょう。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

単板積層材の工場をむつ市に持ってこれないかということでもありますけれども、まずこれ事業主体というものが、事業をする工場の方がどういうふうにかかるとかということがまず第1点だということに思ひます。企業誘致の中では、我々の特殊性とか地域性とかということを考えて来ていただけるとかいう手を挙げた方に支援をするというのがこの市の立場でございまして、どこかにあるところを持ってこるとかということではちょっとないかなというふうにかかっています。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） やるところを持ってこるといふあれではなくて、CLTの生産企業に設備導入費を出すと国がおっしゃっているのです。そういう点で、CLTの工場を、その助成を使ってむつ市に、市民、また企業を集め情報提供をして、市が率先して成長産業に育てていく方向では考えられませんか、市長。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 少し繰り返しの答弁になりますけれども、これまず事業者がいて初めてできる工場なりなんなりということなのだと思います。にわかには、このむつ市の中に単板積層材のこれを取り組む事業者がどれくらいいるかというのはわかりませんが、これが多くむつ市の中にいるということであれば、必然的に工場ができるということになります。ですから、そういった意味で、突然工場を誘致するということではな

くて、この事業者がいて、初めてこういったことになるということで先ほど答弁させていただきましたので、繰り返しになりますけれども、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） わかりました。

次の質問にいけます。「むつ市のうまいは日本一！」の推進について再質問ですが、「むつ市のうまいは日本一！」の商品で、真空パックして冷凍で出荷する商品もあります。先ほど壇上から説明しましたがけれども、リキッドフリーザーでの冷凍方法でできた高品質な商品は新商品になると私は考えますが、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） フリーズする商品が新商品になるというよりは、それが何かというところがまず大事だというふうに認識しています。ですから、もともと何を使ってフリーズをして、それを買ってくれる人が何か、私は全て産業振興というのは出口があって初めてできることだと思います。冷凍庫があって何か産業が振興するというのではなくて、やっぱり今ある地域資源、これさまざまあると思いますけれども、特に海産物を中心として市場の評価が高いわけですから、そういったものを、まずどこの人たちが興味を持ってくれるのか、買ってくれるのかということからしっかり研究をして、その過程の中でやはり冷凍庫も必要であろうということになって、さらにその冷凍庫の整備自体がこの市の発展にやっぱり寄与するということがあって初めて整備ということにつながってくるというふうに私は理解をしています。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） 今のリキッドフリーザーの冷凍ですと、肉も魚も本当に生のとれたての状態で解凍できるというすばらしいものであります。市

長が就任の挨拶の中で、世界のむつ市となり、むつ市がさまざまな分野で1番になるため全力で駆け抜けるとおっしゃっております。この「むつ市のうまいは日本一！」も、いろんな賞味期限で見ると、海外に輸入するとかとなると、やはり冷凍の技術が必要になってくると考えます。そうなりますと、むつ市のうまいは世界一になる可能性があると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

そういう意味で世界一とか日本一とか、そういったところを目指してやっていくということでありましてけれども、あくまでも先ほども申し上げましたけれども、買ってくれる人がいないと、冷凍しても冷凍庫に置いたままになってしまうということでございます。買ってくれる人を探すというのは、もともといろんな海産物の資源がありますけれども、では何をターゲットにしてやるのかということ、そこからスタートして、これが欲しいとなる。欲しいというレベルが冷凍庫が要らないレベルなのか、冷凍庫が必要なレベルなのかということを考えてうえで、そういった全体の中でこの必要性を論じていくべきだというふうに考えています。

○議長（山本留義） これで、菊池光弘議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

午後 零時03分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎石田勝弘議員

○議長（山本留義） 次は、石田勝弘議員の登壇を求めます。10番石田勝弘議員。

（10番 石田勝弘議員登壇）

○10番（石田勝弘） 市誠クラブ所属の石田勝弘であります。むつ市議会第223回定例会に当たり、通告いたしましたとおり一般質問を行います。

我が国は、今後総人口の減少及び少子化、高齢化の進行が見込まれております。今後は、東京、大阪など3大都市圏でも人口減少が見込まれますが、特に地方においては大幅な人口減少と急速な少子化、高齢化が見込まれています。このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から3大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、3大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められております。

市町村の主体的取り組みとしては、中心市の都市機能と近隣市町村の農林水産業、自然、環境、歴史、文化などそれぞれの魅力を活用して、NPOや企業など民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携、協力することにより地域住民の命と暮らしを守るため、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する受け皿づくりのため、総務省は定住自立圏構想なる政策を練り上げ、平成21年4月から全国各地で展開されております。

平成25年3月時点では、全国で72の圏域でいろいろな取り組みが続いております。その一例を挙げれば、市町村間の役割分担による生活機能を強化する政策では、医師の派遣や、休日夜間診療所の運営など医療分野が72の圏域で、介護、高齢者福祉、子育てや障害者の支援など福祉分野が56圏域で、図書館ネットワーク構築や公共施設の综合利用など教育分野が59の圏域で、広域観光ルートの設定、農水産物のブランド化や企業誘致など産

業振興分野が68圏域でそれぞれ取り組まれております。また、市町村間の結びつきやネットワークを強化する政策では、地域公共交通のネットワーク化やバス路線の維持など地域公共交通分野が68の圏域で、生活道路の整備など交通インフラ整備の分野が43圏域、学校給食への地元特産物の活用や直売所の整備など地産地消の分野が33圏域で取り組まれております。そのほかマネジメント能力の強化のために27の圏域で、圏域外から専門家を招聘し、医療や環境、ICTなどの研修を行っております。

先日むつ下北でも、その定住自立圏構想への取り組みが報道で明らかになりました。むつ市を中心とした下北郡の5市町村が連携し、観光振興などの取り組みを強化し、圏域経済の底上げを図るため定住自立圏の形成を実現したいというものであります。

その1段階として、むつ市がことし9月までに中心市宣言を行い、その後周辺4町村と定住自立圏形成協定を結び、共生ビジョンを策定することになります。国は、これらの取り組みに対し特別交付税などで支援することになっております。

そこで、次の3項目について市長のご所見をお伺いいたします。

まず、市が取り組もうとしている定住自立圏の内容についてであります。1番、むつ市が想定している定住自立圏のタイプについて、2、現在までに全国と県内の取り組みの実態について、3、むつ市が中心市宣言を行う9月までのスケジュールについてお伺いいたします。

次は、国の財政支援について2点ほどお尋ねいたします。

まず、国が支援する交付税などの額は幾らぐらいなのか。

次に、財政支援の時期と期間についてもお伺いいたします。

最後は、下北半島内の市町村では、従来から取り組んでいるジオパーク構想や観光客の利便性を高めるために、宿泊手配や旅行プランの提案などの窓口を一本化する新規事業、観光地域づくりプラットフォームの実現に向けて、関係市町村や団体を巻き込んで現在取り組んでいるところでありますが、これらの連携事業との関連性についても伺いいたします。

次は、街路灯のLED化についてお尋ねいたします。釜臥山展望台からの夜景は、まるで宝石をまとった華麗なチョウが羽を広げているように見えることから、夜のアゲハチョウに例えられ、函館、神戸、長崎の日本三大夜景には及ばないものの、国立公園下北半島をロマンチックに彩る東北地方随一の夜景と称されております。このように下北の観光にも一役買う面も見せる街路灯ではありますが、むつ市内を見渡せば夜の通学路などまだまだ暗い場所も多くあり、十分な数が設置されているとは言えません。しかし、街路灯に係る経費、修理費や電気料金などがむつ市の乏しい財政に及ぼす影響も決して無視できないものであります。

そこで、市内一円の街路灯の器具、灯具の寿命延長や電気料金の節減のためにも、できるだけ早期にLED化を図るべきと思います。そこで、次の5点について伺いいたします。

1、現在の市内の街路灯の数と電気料金の額は幾らぐらいか。

2、現時点でのLED化率は幾らなのか。

3、全てがLED化された場合の電気料金額の予想と、それは現在より何%ぐらい削減になるのか。

4、全てLED化をする場合の市の財政負担は幾らか。

最後に、県内他市のLED化への取り組みの状況はどうなのかお尋ねいたします。

以上で壇上からの質問といたしますが、市長及

び理事者には、明快かつ前向きなご答弁をお願いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 石田議員のご質問にお答えいたします。

まず、定住自立圏への取り組みについてのご質問の1点目、市が取り組もうとする定住自立圏の内容についてであります。人口減少、少子高齢化の急速な進行、3大都市圏への人口流出に歯どめをかけ、地方圏への人口の流れを創出するため、国では平成20年に定住自立圏構想を掲げており、この構想においては集約とネットワークを基本的な考え方に、中心となる市において圏域全体の生活に必要な都市機能を集約的に整備するとともに、密接な関係を有する近隣市町村において必要な生活機能を確保するなど、相互に連携、協力し、地方圏における人口定住化や活力と魅力ある地域の形成を目指すこととされております。

平成27年2月時点での定住自立圏構想の全国の取り組み状況については、中心的な役割を担う市として中心市宣言を行ったのが104市となっており、このうち圏域の将来像、協定に基づき推進する具体的取り組み、期間等を取りまとめた定住自立圏共生ビジョンを策定したのが86市となっております。青森県内では弘前市、八戸市、十和田市、三沢市が既にビジョン策定済みで中心市要件を満たすものの、宣言をしていないのが青森市、五所川原市、むつ市となっております。県内でビジョン策定済みの4市の主な政策分野としては、医療、福祉、教育、産業振興、地域公共交通、市町村職員の育成などとなっております。

中心市宣言を行うまでのスケジュールについてであります。先月大間町、東通村、風間浦村、佐井村の4町村長と会談し、定住自立圏の形成について連携し取り組んでいく意向を確認したとこ

ろであり、市では今後4月から新たに設置する総合戦略課が事務局となり、連携する市町村間で協議を重ね、周辺町村の意向にも配慮しつつ、圏域全体におけるマネジメント等の役割を担う意思を明らかにするための中心市宣言を本年9月までに行う予定で作業を進めたいと考えております。

定住自立圏構想の制度においては、連携する政策分野として医療、福祉、教育、産業振興など生活機能の強化に係る政策分野、地域公共交通、インフラ整備など、結びつきやネットワークの強化にかかわる政策分野、人材育成、外部からの人材確保など圏域マネジメント能力の強化にかかわる政策分野が規定されていますが、我々が連携する具体的取り組みについては、今後本格的に行う市町村間協議で方針を定めていくこととなります。

次に、国の財政支援については、ビジョンに示された事業や圏域住民への普及啓発事業に要する経費が特別交付税措置されますが、平成26年度からその内容が拡充され、中心市は最大で年間8,500万円程度、周辺市町村は最大で年間1,500万円となっており、基本的にはビジョンの期間中のおおむね5年程度を想定しております。

また、圏域外における専門性を有する人材を活用する経費として、1自治体当たり700万円を限度として特別交付税が3年間措置されるほか、地域医療確保の経費に対しても年間800万円を上限に措置されることとなっております。

従来の下北半島5市町村の連携事業との関連については、一部事務組合において共同運営してきた医療、消防、救急、ごみ処理などを初め、任意の団体を組織して取り組んできた観光振興、地域開発、ジオパーク構想などの連携事業がありますが、これまで市町村独自で負担してきた財政的負担が軽減されるとともに、広域連携での事業実績もあることから、定住自立圏構想での取り組みにより、さらに事業効果が向上するものと考えてお

ります。

次に、街路灯のLED化についてのご質問にお答えいたします。LEDを活用した街路灯につきましては、従来の蛍光灯に比べ長寿命でエネルギー効率がよく、電気料金の削減やCO₂削減に大きな効果が期待できることから、当市におきましても新たに設置する場合などはLED化しているところであります。しかしながら、高性能である反面、価格が高額であることや初期投資に多額の費用を要することから、街路灯の全面LED化については大きな課題となっていたところであります。

これらの課題を踏まえ、来年度は民間資金を活用したESCO事業による街路灯の原則全面LED化の導入に向けて取り組むこととしており、私といたしましては、この取り組みを通じて明るく安全で、そしてエコなまちづくりを目指してまいります。

街路灯の設置状況等については、担当部長から答弁をいたします。

○議長（山本留義） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 市長答弁に補足説明をいたします。

街路灯の設置状況等につきましては、平成27年1月末現在、市内全域で8,415灯設置され、電気料金は平成25年度実績で約4,330万円となっております。LED化率につきましては、731灯設置され、約8.7%となっております。

街路灯が全てLED化された場合の電気料金につきましては、概算で年間約1,610万円となり、約62.8%の削減が見込まれます。全てLED化する場合は、初期投資で約2億7,000万円が必要と見込まれます。

県内の取り組み状況ではありますが、弘前市が平成25年度で、青森市が今年度で、それぞれESCO事業により街路灯をLED化されたと伺ってお

ります。

○議長（山本留義） 10番。

○10番（石田勝弘） 若干再質問させていただきます。

定住自立圏構想でございますが、むつ市がこれから取り組むのはどんなタイプかという話で質問いたしました。今後市町村間で協議して決めていくということでもあります。今までも、実際医療は一部事務組合下北医療センターというのがございますし、消防とごみ処理は下北地域広域行政事務組合ということで、これまでも取り組んでいるわけです。下北半島そのものは、まさにこの定住自立圏に全くそのまま該当してもいいというような性格の土地柄であります。そこで、当然ジオパーク構想も今までも5市町村で、残念ながら去年は認定されませんでした。また今それに取り組んでいるところでございます。

ことし10月に一般社団法人になる下北観光協議会が主体となる観光地域づくりプラットフォーム、これは下北5市町村プラス横浜町、それからあと民間の6団体で構成しているようでございますが、こういう取り組みもまさに定住自立圏の連携なのではないのかなと、こう思うところでありますが、これについて支援してもらおうというようなことにはならないのかどうか確認したいと思えます。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

定住自立圏の具体的な内容についてでございますが、これから本当にまずはこのむつ市でしっかりと考えて、それを踏まえて町村のご意見を聞きながら固めていくということでもあります。ただ、今現在ジオパークですとか、議員からご指摘のありましたプラットフォームですとか、そういったことについては、広域連携の中でもう既にやらせていただいておりますので、こういったことも含め

てこの定住自立圏構想の中に書き込まれていくというふうに現時点では考えています。

○議長（山本留義） 10番。

○10番（石田勝弘） 国からの財政支援は、その規模によって中心市は年間8,500万円、支援の時期はその事業が行われる5年間というまさにすばらしい支援のあるものであります。それに該当してどのようなスタイルでやっていこうかなという思いが、これから協議をするとはいえ、市長の胸の中には何かこういうのをしたいなという思いがありましたら、それをお知らせしていただきたいと思えます。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

胸の中にはさまざまな思いがありますけれども、やはりそこは組織的にフィジビリティ、実現可能性が高い政策に仕上げていかなければいけないというふうに思っておりますので、その検討過程の中でしっかりと議論をさせていただきたいと思えます。

少なくとも特別交付税の措置ですとか、あるいは地域活性化事業債、新しい起債ができるですとか、先ほど答弁の中でご紹介させていただいたとおり、外部人材の活用に対する財政措置が行われるだとか、さまざまな支援メニューがあるわけがあります。我々の政策と支援メニューをしっかりとあわせて、財政負担が追加的に生じないような形で、今やっている広域的な連携の前向きな事業がこの定住自立圏の中でできるような形を私はつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本留義） 10番。

○10番（石田勝弘） ぜひ市長のそういう思いを実現させて、すばらしい定住自立圏をつくっていただきたいと心からお願い申し上げます。

続いて、LED化について質問いたします。LED化は全面LED化にするためにESCO事業

に来年度から取り組むというお答えでございましたが、そのE S C O事業と申しますのはどのようなものか、詳しく知らせてほしいと思います。株式会社E S C Oという会社は、東京都新宿区にあって、L E Dを初め省エネの仕事をいっぱいしているということだけはわかっておりますが、もう少し詳しくお知らせしていただきたいと思っております。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

E S C O事業とはどのようなものかということのご質問だったと思っております。E S C O事業は、民間資金を活用し、民間事業者によるL E D化により削減される費用の範囲内で設置工事と保守管理を委託することで、市は現在の街灯に係る光熱費支出というものが前提になるわけですが、初期投資費用をかけずに財政負担なしで街灯についてL E D整備できるというものでございます。このほか街路灯の保守に係る事務の効率化が図られ、事業者による収益の見込める事業が創出されるというのがE S C O事業だというふうに認識しております。

○議長（山本留義） 10番。

○10番（石田勝弘） 大体わかりました。来年から取り組むことにして、何年ぐらいのスパンで考えているか、全部L E D化にできるのか、そういう考えがありましたらお願いいたします。

○議長（山本留義） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 弘前市、青森市の例では10年となっておりますことから、これを参考にさせていただきながら事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本留義） 10番。

○10番（石田勝弘） わかりました。

先ほど壇上でも申し上げましたが、街路灯の数が決して多くはありません。特に心配しているのは、最近ではいろんな子供を巻き込んだ事故が多

いことから、通学路などの街路灯の設置はきちんとしなくてはならないと常日ごろ思っております。その通学路の明るさの点検などはどのようにしてありますか。

○議長（山本留義） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 職員の点検のほか、町内会からの連絡等で、球切れ等に対しても対応させていただきます。暗いという要望に関しましては、順次灯具をふやすなどして対応しておりますが、財政事情から100%応えられる状況にまだなっていないところでございます。

○議長（山本留義） 10番。

○10番（石田勝弘） この街路灯については、毎年何基ぐらい増設するかという計画はございますか。

○議長（山本留義） 土木課長。

○建設部副理事土木課長（下山房雄） お答えします。

現在のところ、ここ数年の実績からいくと、年間で約50灯前後設置させていただいております。

○議長（山本留義） 10番。

○10番（石田勝弘） これからも市民の生活の安全を守るため、ひとつきちんと街路灯の設置もお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（山本留義） これで、石田勝弘議員の質問を終わります。

ここで、午後1時50分まで暫時休憩いたします。

午後 1時39分 休憩

午後 1時50分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎工藤孝夫議員

○議長（山本留義） 次は、工藤孝夫議員の登壇を求めます。3番工藤孝夫議員。

（3番 工藤孝夫議員登壇）

○3番（工藤孝夫） 日本共産党の工藤孝夫です。むつ市議会第223回定例会に当たり一般質問を行います。

昨年末、安倍首相は、自らの長期政権を実現するために、突然の解散総選挙を行いました。アベノミクスや消費税増税が多く国民の暮らしをよくするどころか、かえって悪化させていることは、重なる世論調査の結果でも明らかであります。さらに、特定秘密保護法の強行採決から閣議決定による解釈改憲に至る戦争ができる国に向けた暴走政治、財界の意を受けた原発再稼働やTPP構造改革推進姿勢に対する国民世論の反発が高まる中での選挙でした。大政党に有利な仕組みにつくられた小選挙区制度によって議席数は維持しても、少数の多国籍大企業と日米財界の利益を追い求める挙国挙兵型国家づくりが多く国民の命を危険にさらし、福祉を後退させ、厳しい暮らしに追いやるだけであり、矛盾は大きくなるばかりであります。この点を強調し、質問に入ります。

第1に、地方創生についてであります。このテーマについては、既に3名の同僚議員が質しております。重複を避けたいと思いますが、やむを得ない場合もありますので、ご了承願いたいと思います。

さて、ことしは統一地方選挙の年でもあります。第2次安倍内閣は、解散間際に地方創生を推進することを目玉として、まち・ひと・しごと創生法を国会で成立させました。既に破綻したアベノミクスの地方への波及を旗印にするとしているものの、これは国が推進する地方中軸都市構想などに基づき、経済機能や行政投資、サービス施設のさらなる選択と集中、連携と集約を推進するというものです。

ご承知のように、地方制度調査会は、元総務相の増田寛也氏が座長を務める日本創成会議が公表したいわゆる増田レポートが発表されて、人口減少と自治体消滅論に対しての危機感が大きくなっています。こうした中で打ち出されたのが地方創生ビジョンですから、これに乗りおくれではならないとの空気が広がったことが背景にあると言われています。

しかしながら、問題は、なぜ地方はここまで疲弊し、衰退したのか、どうしてこれほどまでに極端な人口減少に見舞われているのかということにあります。この点で歴代自民党政治の責任が問われます。

地方衰退の原因という点で言うならば、第1に輸入自由化などによる農林水産業の荒廃、大型店舗法廃止による身近な小売店などの商店街衰退など、これらは都市再開発、東京一極集中政策などによってつくられたものであります。小泉政権の三位一体改革で地方交付税を削減し、平成の大合併へと追い立て、住民サービスを後退させ、地域経済に打撃を与えました。安倍内閣では、消費税率の引き上げ、社会保障の相次ぐ削減、労働者派遣法の改悪により不安定雇用が拡大しています。きわめつけは、地場産業をなりわいとする地域経済を壊す環太平洋連携協定、すなわちTPPを今まさに強行しようとしているのであります。これらの根本原因こそ正し、改めなければ、地方創生は成功しないはずですが、地方創生から見えてくるものは、国の示す路線に従わせ、地方同士を競わせようとするやり方であり、

地方創生法は、連携中核都市圏構想の名で都市部周辺の市町村にある文化施設や公共施設、行政サービスの拠点を集約するというものです。これでは周辺地域の切り捨てと住民サービスの後退が進み、地域の疲弊をさらに進めるだけです。目指す先に地域間格差を拡大する道州制がありま

す。この間の状況を見ると、平成の大合併の号令のもとで広域な自治体づくりがされたものの、その後問題が顕在化してきているのはご承知のとおりです。むしろ合併しなかった小さい農漁村で個性的なまちづくりが進められ、若い人たちが移り住む様子なども注目されています。

市長は、地方創生に期待を表明し、今定例会で国の方針に基づく総合戦略課を新設するとしました。国の補助メニューに従ったものの、猫の目農政という言葉に代表される一貫性のない農業政策や林業政策など、年月の経過とともにしごが外されるということは嫌というほど味わってきています。今度の地方創生は、再生と位置づけるべきであります。1次産業や医療、福祉など、地域の活性化や住民の立場に立った地方再生の取り組みこそが求められております。

以上の事柄を申し述べ、次の諸点についてお尋ねいたします。

第1に、市が策定する総合戦略は、広く市民や地域住民の声をどのように反映させていくのかが問われております。この点での具体的な手だてについて、その全体像をお示してください。

第2に、第1次産業をどのように取り入れて活性化を図り、仕事と所得の向上を図るのか、所見を伺います。

第3に、旧町村部における医療、福祉の確保及び向上、再生について伺うものであります。

次に、教育委員会制度改正について質問いたします。憲法改正を目指す安倍政権のもとで、教育委員会そのものが廃止されようとしてきました。その本音は、教育行政も首長が担うということにあったことはよく知られていることであります。しかし、この廃止案には保守層を含めた広範な識者が反対し、結局見送られた経過があったことはご承知のとおりと思います。

そこで、教育委員会制度は残したうえで、首長

の関与を強める改悪案が強行されました。具体的には、1つに、首長が任命する新教育長制度、2つに、首長の教育大綱制定権、3つに、首長と教育委員会との協議体である総合教育会議の3つの新しい仕組みが加わりました。言うまでもなく義務教育は、教育基本法に基づき、党派的勢力の不当な影響と支配の排除、政治的中立の確保を法で定め、目的としております。

そこで3点ほど伺います。

まず、今度の法改正によって、1点は、教育委員会は首長から独立した意思決定機関であることが重要なことは申すまでもありません。政治的介入を排し、教育の自由と自主性が守られるのかお尋ねいたします。

2点は、法改正で新たに自治体教育の目標や施策の根本的な方針としての大綱を首長に義務づけましたが、これら大綱は本来教育委員会と首長とが合意できる民主的なものとして策定すべきでありますけれども、これらは保障されるのかどうか伺います。

3点は、憲法と子どもの権利条約を生かすべきであります。つながるのかどうか。

以上の3点について伺うものであります。市長及び理事者の前向きで誠意ある答弁を求めて壇上からの質問といたします。

大変申しわけございませんでした。冒頭むつ市議会第224回定例会と言いましたけれども、第223回定例会でございましたので、調整しておきます。大変失礼いたしました。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、まち・ひと・しごと地方創生の総合戦略構想に関するご質問であります。大瀧議員、斉藤議員、菊池議員に対する答弁と一部重複するこ

とをご了承願いたいと存じます。

総合戦略策定のための庁内組織体制につきましては、私を本部長とし、庁議メンバーと各行政委員会等の事務局長から構成されるむつ市まち・ひと・しごと創生本部がその策定方針を示すとともに、新年度には各部署、各庁舎のほか、行政委員会や一部事務組合からの指名を受けた職員で部会を組織し、創生本部の策定方針に基づいた基本的事項や具体の施策について協議を重ね、むつ市版総合戦略の策定を目指します。

また、新年度に新設いたします総合戦略課が本部、部会との調整や戦略の取りまとめ等、事務局としての役割を担っていくこととなります。さらに、観光や産業、大学や金融機関等で構成する推進組織を検討してまいります。

住民の声を反映させるための手法につきましては、パブリックコメントを通じて広く市民の皆様のご意見を反映させる手法を検討してまいりたいと考えております。

総合戦略に対する1次産業の取り入れ方及び医療、福祉の確保の仕方につきましては、戦略に盛り込む具体の施策はこれから本格的に協議していくこととなりますが、当市の最大の課題は雇用の創出にあると考えております。雇用の問題につきましては、就業の機会をふやすことが人口減少等に歯どめをかける有効な手段であり、まずは水産業を初めとした1次産業など競争力のある産業を伸ばしていくこと、すなわち地域に根差した1次産業が伸びて、次に2次産業を拡大し、結果として3次産業が盛り上がる、そういった成果の形を示すことが必要であろうかと考えております。

また、雇用創出を図ることは若者の定住と結婚や子育て環境を整えていくことと切り離せない課題でもありますことから、医療、福祉につきましてもしっかりと分析を行い、総合戦略の中に組み入れてまいりたいと考えております。

新教育委員会制度についてのご質問につきましては、教育委員会から答弁をさせていただきます。

○議長（山本留義） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 工藤議員のご質問にお答えします。

新教育委員会制度についてのご質問の1点目、政治的介入の排除と教育の自由、自主性について及び2点目、教育「大綱」の首長の義務づけについては関連性がありますので、一括してお答えいたします。

初めに、斉藤議員のご質問の際にもご説明いたしました。平成27年4月1日施行となる地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に関して、改正の概要についてご説明させていただきます。内容が重複いたしますことについて、ご了承くださいますようお願いいたします。

法改正の目的は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るものであります。

改正の概要については、1点目として、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を設置すること、2点目として、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図ること、3点目として、全ての地方公共団体に総合教育会議を設置すること、4点目として、教育に関する大綱を地方公共団体の長が策定することの、以上4点が今回の改正のポイントとなります。

まず、新教育長についてであります。現行制度において教育委員は、地方公共団体の長から教育委員として任命された後、教育委員会の代表者である教育委員長及び事務の統括者である教育長を教育委員会において委員の中から選任すること

となっております。このことから、教育委員会における実質的な責任の所在が不明確であるという課題がございましたが、今回の改正により教育行政の第一義的な責任者及び地方公共団体の長の任命責任の明確化が図られることとなります。

教育委員長と教育長が一本化されることで教育長の職責は重くなりますが、地方公共団体の長が教育長を任命する際に議会の同意が必要であることについては、現行の教育委員任命の際と同様であります。

さらに、新教育長の任期は3年であり、他の教育委員の任期である4年より短くなることから、他の教育委員はもとより、議会からのチェックも厳しく受けることになると考えております。

また、改正法施行後においても、教育委員会は引き続き執行機関として存続し、総合教育会議において地方公共団体の長と協議、調整は行いますが、最終的な執行権限は合議体である教育委員会の決定となります。総合教育会議は、法に規定された事項のほか、地方公共団体の長または教育委員会が特に必要であると判断した事項について協議、調整を行うものであり、教育委員会が所管する事務の全てについて協議、調整を行うという趣旨で設置されるものではございません。

また、教育委員会制度を設けた趣旨に鑑み、教科書採択や個別の教職員人事等、特に政治的中立性を要する事項については協議、調整事項とすべきではない旨文部科学省からの通知で示されております。したがって、政治的な中立性及び教育の自由と自主性は現行のとおり確保されるものと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

教育に関する大綱の策定につきましては、同法第1条の3において策定が義務づけられており、策定に当たっては総合教育会議での協議を経て、地方公共団体の長が策定することと規定されております。また、その内容については教育基本法に

基づいて策定された国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされております。

現在むつ市においては、むつ市長期総合計画を初め既に策定されている教育に関する計画がございましたが、これらの計画を生かしつつ、教育行政の発展に資する大綱の策定について総合教育会議の中で協議し、民意を代表する立場である市長が策定することとなりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、憲法と子どもの権利条約についてお答えいたします。子どもの権利条約は、子供の基本的な人権を国際的に保障するために平成元年の国連総会で採択され、平成2年に発効されたもので、日本は平成6年に批准しております。この条約の趣旨は、世界の多くの子供が今日なお貧困、飢餓などの困難な状況に置かれていることに鑑み、世界的な視野から子供の人権の尊重、保護の促進を目指したものであります。

その内容は、基本的人権の尊重を基本理念に掲げる日本国憲法、教育基本法や我が国が既に締結国となっている国際人権規約と軌を一にするものであります。この条約の批准、適用を契機に、文部科学省からは、さらなる教育の充実を図るべく通知が出されております。

このような背景により、広く国民の基本的人権尊重の精神が高められるとともに、子供が人格を持った一人の人間として尊重されることはもとより、学校においても子供の人権を十分配慮し、一人一人を大切にされた教育が推進されてまいりました。

この文部科学省の通知の主な内容は、第1点目として、学校においては本条約の趣旨を踏まえ、日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、教育活動全体を通じて基本的人権尊重の精神の徹底を一層図っていくことが大切であること、またも

とより学校において児童・生徒に金利及び義務をともに正しく理解させることは極めて重要であり、この点に関しても日本国憲法や教育基本法の精神にのっとり、教育活動全体を通じて指導すること、第2点目として、学校におけるいじめや校内暴力は児童・生徒の心身に重大な影響を及ぼす深刻な問題であり、本条約の趣旨を踏まえ、学校は家庭や地域社会との綿密な連携のもとに真剣な取り組みの推進に努めること、第3点目として、体罰は児童・生徒の人格形成に大きな影響を与える行為であり、学校教育法により厳に禁止されており、体罰禁止の徹底に一層努める必要があることなどとなっております。

教育委員会といたしましては、このような通知を踏まえつつ、これまで学校教育活動の中で議員ご指摘の日本国憲法及び子どもの権利条約の趣旨の徹底を図ってまいりました。したがって、新教育委員会制度施行後も、児童・生徒が人格を持った一人の人間として尊重されなければならないことは明白であり、市内小・中学校においてはこれまでと同様に一人一人の児童・生徒の人権に十分配慮した教育が行われるよう指導の徹底を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） ご答弁ありがとうございます。教育委員会の改正のほうから先に再質問させていただきたいと思います。

1点だけお尋ねします。現在教育施策の基本も、それから教員の人事の方針も、これは教育委員会側に権限があるということで、そのようにずっとなっているというふうに理解しておりますけれども、この理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本留義） 教育長。

○教育長（遠島 進） ただいまのご質問の件につきましては、教育委員会に執行権限があるという

ことでこれまでもやってきましたし、これからも同じだということでございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） そういう中で、今度は首長が任命するいわゆる新教育長、こういう方が教育長になっていくわけでありますけれども、明らかに首長が任命する教育長が非常に大きな権限を持っていくということは否定し得ない事実ではないかなというふうに考えております。

この点でのかわり、私一つこの際聞いておきたいのは、いわゆる安倍政権で言う教科書方針といえますか、安倍首相という方は、いわゆる皇国史観のチャンピオンみたいな方ですから、首相が今後日本は皇国史観にのっとった教科書を進めていくのだという方針を打ち出して、そして首長が任命する新しい教育長が、それもそうだと、そうしたほうがいいということになったならば、教科書の採択はどういうふうな形で進められていくのか、この点についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本留義） 教育長。

○教育長（遠島 進） 新教育長、教育委員長と教育長を一本化した新教育長になったとしても、その教育長制度というのは独任制の教育長ではなくて、あくまでも教育委員会の合議制の中で行うと。したがって、教育委員会が意思決定したことに対する、そのことに反対するような事務執行は行うことはできないということでもありますので、その点で私は担保されるのではないかとこのように思っています。

以上でございます。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 今私が聞いたことは担保されるという教育長の答弁でありましたので、一つその点は安心した部分もあります。

そういうことで、市長にはこれからもずっと憲法を守るという立場で、一般質問でもそのように答えておりますので、その点は不当な政治的介入をしないというようことで頑張っていていただきたいというふうに思いますけれども、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 通告をいただいているのですが、お答えしてもよろしいでしょうか。

○議長（山本留義） 範囲内でお願いします。

○市長（宮下宗一郎） わかりました。お答えいたします。

遵法精神、憲法を守ってしっかりやってくれという話、ご質問だったと思いますけれども、私といたしましては、当然のことながら、一番最初の議会でも憲法の精神を遵守して行政に当たるということは述べさせていただいておりますけれども、改めてその思いについては同じであるということをお伝え申し上げます。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 地方創生についてお尋ねしたいと思います。

今度のまち・ひと・しごと創生法ビジョンについては、冒頭にも言いましたように、各専門分野からもいろいろ議論が噴出しているというのはご承知のとおりだと思いますが、そのことはこれまでもずっと歴代の首相の中でも地方の時代、地方の時代だというふうにさんざん言ってきたし、我々もそう聞かされてきました。しかし、壇上でも述べたように、さまざまな政策がとられ、一向にそれがいい方向に打開するのではなくて後退している、そして今の結果を生んでいるというのが事実だと思います。

そこで、市長に総括的に、あるいは端的にお尋ねいたしますけれども、1つは、地方創生に期待するということが新聞なんかでも市長のコメント

が出されておりますけれども、私は創生というよりも、地方の再生を目指すべきではないのかなという考えは持っておりますけれども、この地方創生に期待するというのは、主に補助があるからというふうなところにあるのでしょうか。その点をお聞かせください。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

地方創生に期待するというふうな形で報道がされました。確かに私もそのとおり答えましたけれども、この趣旨としては、今まさに我々が行おうとしている1次産業の支援ですとか、2次産業でいけば企業誘致ですとか、あるいは3次産業でいけば観光ですとか、そういったところに着目した政策を国が支援をするというようなことであります。何もそれは財政的な支援だけではなくて、人的な支援もありますし、そのほかさまざまな支援があるというふうに聞いていますので、それを総体として捉えて期待をしているというふうに申し上げます。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） ついでに市長にお尋ねします。なぜ地方は今日のような深刻な事態になったというふうに感じておりますか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 非常に漠然とした質問で、お答えするのが難しいわけですが、今の状況に至ったということ、1つ例えば人口減少というところで考えますと、この人口減少には2つの大きな要因があるというふうに言われています。1つは自然減、それから2つ目が社会減であります。自然減というところでは、これは亡くなる方のほうが生まれてくる子供よりも多くなっている、そして社会減のほうは、これは若者が出ていったりですとか、例えば事業所がなくなって、その働く人たちが出ていくなるとか、そういっ

た要因が挙げられているわけです。

地方の現象を見ていくと、それぞれの恐らく人口減少には処方箋があるのだと思います。自然減でいえば子育て環境をしっかりと整備するのですとか、そういったところで少子化を防ぐ、社会減でいけば、若者の流出をふせぐためには、まずはやっぱり高等教育機関があるかないかという議論があり、また事業所の先ほどの例でいけば、地域の経済が活性化しなければいけないということもあるのだと思います。そういったさまざまな取り組みをしっかりと行ってきたかどうかということが今日の地方の状況につながっているというふうに思いますし、こうしてこなかったから今の地方があるということではなくて、さまざまな要因が今の地方の現状を生んでいるというふうに理解をしています。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 国が決定したまち・ひと・しごとの計画に沿って予算づけがされていくわけですから、地方自治体としては一定の期待を持つというのはある意味では当然だというふうには思うものの、やはり地方をここまで後退させてきたものは何かということで、その大もとの政策をただ試してみるということがこれから非常に大事になってくるというふうに私は思うのです。

その点で1つ言えば、例えば平成22年の12月定例会で、私は前市長にTPPの問題で質問したことがありました。そのとき前市長は、TPPに参加することによって市の経済は壊滅的な影響を受けるのだという答弁をされたことがあるのです。ですから、今政府がこうした政策をどんどん進めていって、地方自治体に対して人をふやせ、仕事をふやせ、あれもやれ、これもやれと、そういった、4年や5年ではそう簡単にできませんよということを私は言いたいわけです。

そこで、今質問するわけですけれども、「むつ

市のうまいは日本一！」をずっと今進めてきたし、これからもそういう点では進めていかなければならないと私も思うのですけれども、いわゆるこのTPPが導入されてしまえば、地方自治体がどんなに頑張っても、どういう手を打っても、本当にこれはざるで水をくむような、そういう悲惨なことになってしまうという感じを持っているわけです。ですから、このTPPに対して市長はどのような考えを持って、どのように対処されていこうとしているのか、考えがあったら所感をお聞きしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

TPPに関しての見解ということでありましてけれども、まず一般質問でありますので、市の一般事務ということから考えますと、なかなかこれについての評価をするということは難しいと思います。ただ、一般論として言わせていただければ、まだTPP、これ全容が明らかになっているというふうには私は思っておりません。税率ですとか非関税障壁の部分、そういった部分がそれぞれの食品目ごとにこれから定められていくということで考えておりますので、一概に今の時点でこの市の経済にとっていい、悪いという判断はできないのではないかとこのように思います。

それから、先ほどの問題につけ加えさせていただきまして、やはり今の地域の現状ということを考えれば、このむつ、下北半島は非常に地理的な条件として悪いというのも今の現状になっている一つの大きな要因であろうかというふうに考えています。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 次に、この総合戦略を策定するに当たって、いまいちぴんとこない点がありますので、わかりやすくお答え願いたいと思うのですが、これを策定するに当たって、市が今議会に

も提出された新市まちづくり計画、それから現在ある長期総合計画、これとの整合性はどうかという点です。これらを踏襲していくのか、それともまた別に総合戦略というものをつくってやろうとしているのか、非常にわかりづらい面もありますので、ここをひとつご説明願いたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 地方版の総合戦略、むつ市まち・ひと・しごと総合戦略については、中身これからということでございますので、なかなかわかりづらいというご指摘はごもっともだと思います。

この新市まちづくり計画、それから長期総合計画との関係であります。当然今までの計画でそれぞれ我々の機関、そして議会の皆様との関係でつくられたものでありますので、こういったところと調和を図りながら計画を策定していくことになろうかと思えます。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 先ほど同僚議員も1次産業について触れておりましたけれども、私1次産業といった場合に、むつ市では林業に対する課題が余りに重視されていないのかなという印象をずっと受けております。確かに大きな問題ではありますけれども、旧大畑町でも非常に盛んなときは製材所がたしか14か15ほどもあったでしょうか、それから旧川内町も林業の町と言われてきましたし、旧脇野沢村もそのとおりだし、そういう森林の活性化があって、海もある、川もあるということがありますので、林業の振興なくして2次産業、3次産業もないわけですから、この点をどう図っていくのかは、そういう位置づけについてもこれからだというようなことでしょうか、この点での思いだけでもお聞かせ願えませんか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 私の思いとしては、やはり林業も含めて1次産業というのをしっかり頑張っていこうということでございます。さらに言えば、やはり市の政策としてというのは、これ我々が事業者になるわけではございません。事業者がしっかり頑張っている分野について支えていって、それを伸ばすというのが市の役割だというふうに考えておりますので、林業に限らずさまざまな事業を一生懸命頑張って、本当に日本一を目指すのだと、高い志を持って頑張っている市民の皆様を応援する立場にあるというふうなことだけお伝えしておきたいと思えます。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 次に、医療、福祉の戦略、再生ですが、この点の充実ということについては、大事な課題だということでもあります。かつて都会からUターンしてきた若者夫婦がありまして、ちょうど帰ってきて2年目にして、総合病院に小児科があるところで生活するというUターンして帰ってしまった例が我がまちにあります。ですから、そういう点でも非常に、先ほど答弁の中で若者のこともありましたけれども、そういう点での医療、福祉の充実という点では、本当に欠かせない重大課題でありますから、この総合戦略との位置づけの中にある意味ではしっかりしていただきたいというふうなものを持っておりますけれども、壇上でも言いましたけれども、やはりコンパクトにまとめるという、地方創生は、国ではそう思っているわけですね。そうすると、例えば川内地区、大畑地区、脇野沢地区でも本庁のほうがすばっと、仮にいったとしても、それを取り巻く、川内地区で言えば17なら17の集落、これらの人々は、ではどうなるのだと。先ほど同僚議員から公共バスの問題も出ておりましたけれども、そういう点で切り捨てられていってしまうのではないかと、消滅してしまうのではないかと、そういう危

惧、本当に持つわけですが、実際、住んでみていて、ですから、そういう点での配慮といえますか、計画といえますか、そういう点もきちんとしていってほしいなと思っておりますけれども、これについてのお考えもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

このまち・ひと・しごと総合戦略でありますけれども、これは基本的には自由度が非常に高い計画だというふうに思います。その意味は、市町村ごとに定められる、その項目についても我々が選べると、こういうことであります。ですから、決して私は今定例会の冒頭の議論、大瀧議員との議論の中でコンパクトシティというのは、一つにまとめるということではなくて、あくまでもそれぞれの拠点を大切にしていくという思想があるということをお述べさせていただきましたけれども、この総合戦略の中でどういうふうなことを書くかというのはこれからであります、思想として今ある拠点をしっかり大事にしていくということは、繰り返しになりますが、述べさせていただきますと思います。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） この問題の最後に、地方六団体の中でも今大きな反対がされていることに道州制の問題があります。この道州制については、政府のほうでは決して否定はしておりません。堂々と推し進めていきますと、幾ら地方六団体が反対しようがどうしても、こういう姿勢であります。

憲法上で言えば、これが進められていきますと、地方公共団体がなくなるわけですから、そういう点では、それこそ国の成り立ちを変えてしまうほどの政策なわけです。この点について、地方創生との関連で市長はどのように考えているのか、最後にお聞きします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず道州制についての総論については、繰り返しになりますけれども、一般質問の場でありますので、これは感想ということになるかもしれませんが、少なくとも私今の道州制の議論の方向性で、これが国の機関なのか、それとも地方公共団体になるのかということまで議論が詰まっているというふうには見ておりません。そういったことはさておき、そういう国の機構がどうあろうが、私としては今このむつ市で市長をやらせていただいているわけですから、このむつ市の成長のためにまち・ひと・しごと総合戦略を使って国と連携をしながらしっかりと地域づくりを行っていきたいというふうに考えています。

○議長（山本留義） これで、工藤孝夫議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明3月10日は東健而議員、浅利竹二郎議員、鎌田ちよ子議員、佐賀英生議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時38分 散会